

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

平成 25 年度 業務実績報告書



平成 26 年 6 月

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

目 次

I 大学の概要	— 1—
1 基本情報	
2 組織・人員情報	
3 学生情報	
II 総括と課題	
1 全体概要	— 3—
2 大学の教育研究等の質の向上	— 4—
(1)教育 (2)学生支援 (3)研究 (4)社会貢献	
3 業務運営の改善及び効率化	— 7—
(1)運営体制 (2)教育研究組織の見直し (3)人事の適正化 (4)事務の効率化、合理化	
4 財務内容の改善	— 8—
(1)自己収入の増加 (2)経費の効率的、効果的な執行	
5 自己点検・評価及び情報の提供	— 9—
6 その他業務運営	— 9—
(1)施設設備の整備、活用等 (2)安全管理 (3)人権	
大学の組織図	—11—
III 項目別の状況	
1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	—13—
2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	—38—
3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	—43—
4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	—46—
5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	—47—
6 第7 予算、収支計画及び資金計画	—50—
7 第8 短期借入金の限度額	—50—
8 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	—50—
9 第10 剰余金の使途	—50—
10 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項	—50—

I 大学の概要

1 基本情報

(1) 法人名

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

(2) 所在地

愛媛県伊予郡砥部町高尾田543番地

(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 沿革

昭和63年	4月	愛媛県立医療技術短期大学開学（第一看護学科、第二看護学科、臨床検査学科）
平成3年	4月	愛媛県立医療技術短期大学に専攻科開設（地域看護学専攻、助産学専攻）
平成15年	11月	愛媛県立医療技術大学設置認可
平成16年	4月	愛媛県立医療技術大学開学（保健科学部 看護学科、臨床検査学科）
平成19年	4月	愛媛県立医療技術短期大学閉学
平成22年	4月	公立大学法人に移行
平成24年	4月	愛媛県立医療技術大学に助産学専攻科を開設
平成26年	4月	愛媛県立医療技術大学に大学院を開設（保健医療学研究科 看護学専攻（M）、医療技術科学専攻（M））

(5) 目標

この公立大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する多様な学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報（平成26年5月1日現在）

(1) 役員の状況

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長学長兼務	橋本 公二	平成26年4月1日	
理事（総務、財務担当）事務局長兼務	門田 公一	平成26年4月1日	
理事（教育研究、地域貢献）学部長兼務	宮内 清子	平成26年4月1日	
理事（非常勤）	三木 吉治	平成26年4月1日	愛媛大学元学長
理事（非常勤）	稲葉 隆一	平成26年4月1日	愛媛経済同友会特別幹事
監事（非常勤）	武田 秀治	平成26年4月1日	弁護士
監事（非常勤）	丸木 公介	平成26年4月1日	公認会計士

(2) 職員数

教員 57名（うち、特任教授1名）（定員59名）

事務局職員 13名（うち、県派遣10名、法人プロパー2名）（定員13名）、臨時職員 6名

(3) 組織

別紙組織図のとおり

3 学生情報（平成26年5月1日現在）

(1) 定員

区分		入学定員	収容定員
保健科学部	看護学科	75人	300人
	臨床検査学科	25人	100人
助産学専攻科		15人	10人
大学院 保健医療学研究科	看護学専攻	5人	10人
	医療技術科学専攻	3人	6人

*平成25年度から学部定員増。（24年度までは、看護学科60人、臨床検査学科20人）

*助産学選択履修制度終了までは、募集人員10名。

(2) 現員

区分		現員	合計
保健科学部	看護学科	277人	389人
	臨床検査学科	93人	
助産学専攻科		9人	
大学院 保健医療学研究科	看護学専攻	7人	
	医療技術科学専攻	3人	

II 総括と課題

1 全体概要

- 【総括】 ① 大学の基本的な使命は教育と研究であり、これらを通じての地域社会への貢献が期待されている。この使命を実現するため、法人化4年目となる平成25年度は、引き続き法人運営体制の下に、理事長（学長）のリーダーシップにより教職員が一丸となって取り組むべき課題や目標を明確にし、自立的・機動的な運営に取り組むことで、自由で活発な大学を目指した。また、初年度に策定した中期計画を着実に推進するために年度計画を策定し、法人・大学としての日々の教育、研究活動に加えて、中期計画として設定した重点目標を含め、計画を順調に実施することができた。
- ② 法人の運営は、外部委員を含めて設置した理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、学内の運営調整会議、教授会と連携・協働して機能し、法人化のメリットを生かした機動的で迅速な業務運営を進めることができた。特に、外部委員からは有益な意見や提言を受け、大学運営に役立てることができた。
- ③ 教育及び学生支援については、ほぼすべての計画が順調に進行した。特に、全国と同様に愛媛県で不足している看護師等の医療職者を供給するため、前年度から準備した学部入学定員増の変更申請が文部科学省に承認されたことを受けて、平成25年4月からの定員増を実施した。県内就職者を確保するため、増加分の60%を県内出身者への推薦枠として入学試験を実施し、入学定員を確保した。年度開始とともに、定員増に対する準備のうち、教務関係については状況に合わせたマイナー調整をしつつ、順調に対応した。
- ④ 中期計画事項である大学院設置については、前年度から引き続いて文部科学省と事前協議を行いつつ具体的な準備を進め、当初、1研究科1専攻2学位としていた構成を1研究科2専攻2学位にする等の計画変更を経て、12月18日付けで文部科学省からの設置認可を受けた。平成26年4月の大学院開設に向けて、関係規定や運営マニュアルの整備、大学院生室、ゼミナール室等の施設整備や、備品等の準備を行った。学生募集に対しては定員8名に対して13名の応募があり、入学試験により看護学専攻7名、医療技術科学専攻3名のあわせて10名を合格者とした。合格者全員が入学手続きを済ませた。
- ⑤ 学生確保のための高校生等への広報は従来以上に充実した。平成26年度入学に向けた出願者の数は大幅に増加し、平成25年度からの募集定員増にもかかわらず倍率についても一般前期入試全体で7.0倍（看護学科8.0倍、臨床検査学科4.1倍）と大幅に増加（前年度はそれぞれ3.1倍、2.9倍、3.9倍）した。看護学科後期の出願者は40倍で全国トップの倍率であった。看護学科で出願者が増加したことは望ましいことであり、県外からの出願者が多かったため、合格者の県内者比率は最近5年間の最低となったが、県内者の出願者数・受験者数・入学予定者数は例年程度（あるいはそれ以上）であった。また、入学予定者数は定員より1名増で、定員から大きく外れることなく確保できた。
- ⑥ 国家試験合格率は看護師98.4%、保健師95.2%、助産師100%、臨床検査技師100%とそれぞれ全国平均を上回る優秀な成績で、就職希望者の100%が就職できた。県内医療機関のPRに努めており、就職者に対する県内就職者の割合は48.9%で、目標値の50%を若干下回ったものの、県外就職者のうち2名の就職先は県内への配置を期待した病院であったことも勘案し、目標はほぼ達成できたと判断している。
- ⑦ 入学した学生の健康管理、危険防止、学習支援、ハラスメント防止対策その他について手厚い支援体制で取り組んだほか、学生定員増に応じた講義室の机や実習室の設備・機器の増設、講義室のパソコン増設などの点検補充に加えて、引き続き図書館開館時間の延長、トイレの洋式化、学校チャイムの更新、外灯照明の増設をはかるなど、教育環境や学生アメニティーの改善を図った。
- ⑧ 防災対策については、学生・教職員を含めた年1回の防火訓練（避難訓練）のほか、災害時の初動行動マニュアルの周知、食料の備蓄や資材の整備、緊急連絡体制の整備、学生安否確認システムの運用、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着による飛散防止のほか、砥部町との災害発生時対応についての協議、県主導事業による災害時無線ルータ設置協力など、災害に対する安全対策についての点検・補充・整備を進めた。
- ⑨ 大学のもう一つの使命である教員の研究については、法人化後、教員個々への研究費と学内競争的研究助成費の増額を図ってきたところであるが、改めて今後の中期的な見通しを立て直したうえで、平成25年度は次年度からの大学院設置への準備経費も必要であることから、教員一人当たり研究費427千円（学内競争的研究助成費3,000千円を含む。）と前年度同額を確保した。平成26年度は増額し、平成28年度以降は本学が4年制大学となった平成16年度当時の水準（教員一人当たりの研究費約63万円）にまで回復できるよう、学内競争的研究助成費も含め、さらなる増額を図りたいと考えている。なお、今年度から教員の研究活動支援の一環として、学長裁量経費の中から、海外の学会に出席する教員への旅費援助を開始した。
- ⑩ 教育・研究機器の更新・整備については、平成23年度から始まった地域医療再生基金からの補助金（折半の自己資金と合わせて3年間で72,846千円、うち平成25年度は50,438千円）を活用して、教育・研究機器の更新・整備をするともに、平成26年度に開設予定の大学院への準備も行った。
- ⑪ 研究環境の整備・改善と、研究発表会・FD活動などによる研究意識の向上、研究成果の蓄積などによって、研究活動は徐々に活発化している。平成26年度科学研究費に関しては新規4件と継続11件を合わせて15件が採択された。これに学外課題の研究分担者としての教員参加8名を合わせると、教員全体（休業者や退職予定者等を除き49名）のうち延べ23名が科学研究費を獲得している。
- ⑫ 教育・研究活動活発化のひとつの現れとして、学会等からの受賞が相次いでおり、平成25年度は、5月に本学教授がパリで「国際細胞検査士賞」、6月には同教授が「愛顔のえひめ賞」を受賞するなど、本学教員の研究活動が広く認められつつある。

- ⑬ 社会貢献活動については、本学の特徴のひとつである「地域交流センター」を中心に、人的・物的資源が必ずしも豊かとはいえない状況の中、教職員の工夫と努力によって社会に様々な貢献した。
- 平成25年度の特記すべき研修事業としては、前年度からの継続事業である愛媛県保健福祉部主催の「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業」、社会福祉協議会主催の「愛媛県福祉用具リーダー養成基礎研修講座」など、医療の近接領域である福祉専門職の研修に協力したほか、新規に、愛媛県保健福祉部主催の「看護教員継続研修(5日間)」、「中堅期保健師スキルアップ研修(5日間)」、「新任期保健師研修会及びプリセプター研修会(6日間)」等の企画・運営、講師・コーディネーターを務めるなど、県内の看護職の資質向上に関する貢献が大幅に増加した。
- また、教員個人が保健医療関係職種の研究支援や研修会に協力する回数も年々増加しており、大学院教育等新たな役割が加わることにも配慮し、大学における教育活動や研究活動との計画的調整が必要である。
- ⑭ 旧歯科技術専門学校校舎については、平成23年度から地域交流センター活動のための整備や講義室のプロジェクターの設置等の準備を行い、活用を開始しているが、さらに、平成26年度からは大学院の校舎として活用することとし、運用規定やマニュアル整備、エアコンや警備体制の見直し等の他、大学院生室、ゼミナール室等の整備や、パソコンその他の機器整備を行った。今後の大学院教育の充実及び利便性の向上を図るため、渡り廊下やエレベーターを設置する必要がある。
- ⑮ 本学志願者や地域社会への存在性発信のため、愛媛県道23号伊予川内線から容易に目視できるよう、校舎の北側壁面の最上部に、「愛媛県立医療技術大学・大学院」を表記した大型の箱文字看板を設置した。
- ⑯ 全国的な看護教員不足の中で引き続き教員の定員充足に努め、平成25年度は当初の欠員2名及び定年退職予定者の補充を着実に行ったものの、年度末に2名が退職したことから、26年4月現在では昨年度と同じく2名の不足(募集中)となっている。平成24年度から実施している教員業績評価制度は、今年度も若干の見直しを加えつつ順調に実施でき、結果を勤奨手当(6月、12月)に反映させた。また、優秀な研究成果の発表、学内業務への特段の貢献、地域貢献活動その他に顕著な成果を上げた教員に対して、学長からの表彰制度により教授会の席で表彰した。業績評価に関して問題のある教員に対しては、学長から個別の注意を与えた。
- ⑰ 育児休業取得教員に対して、平成25年4月から代替教員制度を導入した。また、大学院設置準備を契機として、本学教育・研究の充実を図るため、任期制、年俸制を加味した特任教授制度の実現に向けて検討・準備し、平成26年4月から実施した。

【課題】 平成25年度の事業計画は概ね順調あるいは計画以上に達成されており、6年間の中期計画期間で逐次、段階的に達成・実現して行くべき課題(法令改正への対応、学部定員増、入試制度改革、研究環境の整備、大学院設置・運営など)については、今後とも的確な進行管理を行いながら、各年度の計画事業を着実に実施して行く必要がある。

本学の使命である教育水準の維持及び向上のための教育設備・備品などの更新・整備については、目的積立金等の積極的活用と、平成23年度からの地域医療再生基金による補助金とによって順次整備し、大学院のための施設や機器の整備も行うことができたが、昭和63年に設置されて以来の空調設備やエレベーターの更新や、旧歯科技術専門学校校舎の渡り廊下やエレベーター設置は、今後の重要な整備課題である。

研究の活性化については、教員研究費の増額や研究施設の整備・機器の更新を図って研究環境を改善して成果が上がりつつあり、大学院設置も実現したが、本学が大学として機能し教職員にも学生にも魅力ある大学となるためには、研究遂行能力の全学的な水準向上が今後の重要課題である。

2 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育

【総括】 教育関係についてはほぼすべての計画が順調に進行した。全国と同様に愛媛県でも継続的な問題になっている、看護職を中心とする医療従事者の不足に対応するため、平成25年4月から学部学生入学定員を増やし(看護学科15名、臨床検査学科5名)、順調にスタートすることができた。学生定員増加分の60%を入学試験における県内出身者の推薦枠として、県内生の増加を図っている。定員増に対する準備をした上で実施したが、過密の教室がいくつかあり、空調の有効性を含めて教育環境の悪化に対する有効な対策がないなどの問題も残っている。

昨年度から新しい教育体制とカリキュラム等がスタートしたことに伴い、学生に不都合がないよう留意した。具体的には、25年度は1、2年生が新カリキュラム、3、4年生が旧カリキュラム(平成21年策定)を受講することになり、それぞれの学生の履修に加えて、23年度で終了する旧々カリキュラム(平成16年策定)の単位を落とした学生(いわゆる留年者等)が再履修できるような配慮など、履修のための微調整を行った。

優秀な受験者の確保、特に県内受験者の確保に重点的に力を注いだ。高校生等への広報を従来以上に充実させ、ホームページの迅速な更新はもとより、積極的な高校訪問、進学相談会、出張講義の充実、オープンキャンパス等での積極的な情報発信などに努めた。特にオープンキャンパスについては、高校生からのアンケートに基づいて日程を調整し、参加者の増加がみられた。平成26年度入学に向けた出願者の数は大幅に増加し、募集定員増にもかかわらず倍率についても一般前期入試全体で7.0倍(看護学科8.0倍、臨床検査学科4.1倍)と大幅に増加(前年度はそれぞれ3.1倍、2.9倍、3.9倍)した。看護学科後期の出願者は定員の40倍に達し、全国トップであった。看護学科で志願者が増加したことは望ましいことであり、県外からの出願者が多かったため、合格者の県内者比率は最近5年間の最低となったが、県内者の出願者数・受験者数・入学予定者数は例年程度(あるいはそれ以上)であった。また、入学予定者数は定員より1名増で、定員から大きく外れることなく確保できた。

国家試験合格率は、看護師98.4%、保健師95.2%、助産師100%、臨床検査技師100%とそれぞれ全国平均を上回る優秀な成績で、就職希望者の100%が就職できた。就職者に対する県内就職者の割合は48.9%で、目標値の50%を若干下回ったものの、県外就職者のうち2名は就職先が県内への配置を期待した病院であったことも勘案し、目標はほぼ達成できたと判断している。種々の努力によって、在籍学生のうち県内出身学生の占める割合はこれまで継続的に増加しており、その結果が県内就職者の増加につながることを期待したい。

- 【課題】 就職者のうち県内就職者を50%とする数値目標は、県立大学として決して過大なものではない。県内出身学生の県外への流失を避けるために、大学としての就職案内の努力や、県内医療機関としての魅力向上への努力が必要であるが、数値目標達成には、県内出身学生の比率を増やすことが基本的に必要である。
- このために、入試制度改革を度々行うとともに、高校への積極的な働きかけによって、平成25年度までは、出願者中の県内者数及び入学者中の県内者数はほぼ順調に増加してきており、平成25年度入試では看護学科、臨床検査学科ともに平成20年以来の最高値を示したことは、県内生増加への本学の努力の成果と言える。ただ、平成26年度入学に向けた入試では、出願者の数が大幅に増加し、募集定員増にもかかわらず、倍率についても一般前期入試全体で7.0倍（看護学科8.0倍、臨床検査学科4.1倍）と大幅に増加（前年度はそれぞれ3.1倍、2.9倍、3.9倍）したことは望ましいことであるが、特に看護学科では県外からの出願者が著しく増加したため、結果的に、合格者の県内者比率が最近5年間の最低となった。これが今回だけの特殊な現象であるか、今後もこの傾向が継続するかについては、可能な情報収集に努めた上で検討し、状況により対応を図る必要がある。

(2) 学生支援

- 【総括】 本学では従来から手厚い学生支援活動を行っており、学生をサポートする教員として各クラスにクラス顧問をおいている他、学生委員も学生の様々な相談に応じており、外部カウンセラーによる学生相談の他、全ての教員がオフィスアワー以外の時間にも随時相談に応じ、履修や学習の支援、国家試験対策への支援の他、学生生活全般への支援がなされている。事務室の学生カウンターは、教学関係のみならず学生生活全般について、学生が最初に相談に訪れる場としての機能も果たしている。学生総数が少なく、学生数に対する教職員数比率の高い小規模大学として、学生ひとり一人に対する目配りがなされていることは、本学の特徴である。全学生の健康診断、保健指導の他、1年生に対して警察関係者による犯罪被害防止の講義や実演、バイクの安全教室等も行っている。奨学金については、希望者のほとんどに貸与されており、学費免除成度も利用されている。
- 就職については情報提供や就職ガイダンスを充実しており、進学者等を除いて、就職希望者88名の100%が就職できた。このうち、県内就職者数は43名であり、県立大学として県内就職率50%確保という目標については、48.9%と目標をわずかに下回った。
- 法人化によって自主的な運営が可能となったことから、図書館の開館時間を昨年より週5日間午後5時から9時まで延長することを継続した。トイレの洋式化や構内の外灯増設などのアメニティー向上に努めた。
- 年1回の防火訓練（避難訓練）のほか、災害時の学生・教職員の初動行動マニュアルの周知、食料の備蓄や資材の整備、緊急連絡体制の整備、学生の安否確認システムの運用、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着による飛散防止など、引き続き災害に対する安全対策を進めた。
- 学生が企画するスポーツ大会への学長杯の贈呈や、成績優秀者への学長表彰に加えて、自治会活動やサークル活動に対する学部長表彰や学生部長表彰のほか、サークル顧問の役割の見直し等によって、引き続き学生の活動を活性化させる策も講じた。

- 【課題】 本学では他大学に比べて、留年者や休学者、退学者など、問題を抱える学生が少ない傾向があった。理由として、医療職への明確な意志をもった学生が入学していること、小規模校のため学生ひとり一人に対する教職員の目配りが、系統的にも個人的努力の両面からも行き届いていることなどが考えられる。ただ、近年、入学早々からあるいは臨床実習開始や高学年になってから、学業継続が困難になる学生の数が徐々に増え、結果として、メンタルな症状や進路再考を理由とする休学や、進路変更のために退学する学生が見られるようになってきた。
- 現状では、相談を受けた教員やクラス顧問、学生委員や教務委員の教員、場合によっては学科長や学長を交えて個々に応じているが、カウンセラーや保護者を交えた対応を含めて、担当する教職員の精神的・時間的・体力的負担が大きいことは問題である。
- 全国的には既に多くの大学で問題になっていたことが本学にも波及してきた感があるが、ひとつの原因は、他大学でも言われているように、本人が進路（大学）を決める際に、本人の明確な希望や意志によってではなく、家族や周囲の勧めに素直（安易）に従って医療系大学を選択した結果として、入学後の過密な講義・実習スケジュールや、臨床現場で患者に接する状況等に立ち至って、自らの資質との大きなギャップから学業の継続困難を自覚する、と言った可能性がある。早期発見と早期対応のため、入学時のオリエンテーション・ガイダンスで注意を呼びかけたり、オープンキャンパスでの高校生と保護者に対する大学紹介の際に、進路選択にはこのような観点を含めて慎重に考えてほしい旨を伝えているが、効果は不明である。
- 以上は昨年度も指摘したことであるが、これ以上顕著な増加が見られるようであれば具体的な対応が必要になる。

(3) 研究

【総括】 本学は、研究を進める上での基盤環境がきわめて脆弱で、研究成果の蓄積も乏しい状況にあり、中期計画を通じて改善に努める必要がある。このため、法人化後、平成22年度の教員一人当たり研究費162千円から平成24年度427千円まで、教員研究費の増額を図ってきたところであるが、研究費についての今後の中期的見通しを立て直した上で、平成25年度は次年度からの大学院設置への準備経費も必要であることから、教員一人当たり研究費（後述の学内競争的研究助成費を含む。以下同じ。）427千円と前年度同額を確保した。学内競争的研究助成費も3,000千円と前年度同額とし、9件の申請に対して8件を支援した。平成26年度以降は大学院設置と合わせていずれも増額し、平成28年度以降は本学が4年制大学となった平成16年度当時の水準（教員一人当たりの研究費約63万円）にまで回復できるよう、学内競争的研究助成費も含め、さらなる増額を図りたいと考えている。海外の学会に出席する教員への旅費援助についても新たに実施した。

また、研究活性化への一助として、学内の各教員が互いに研究内容を知り、切磋琢磨することを目的として、研究発表会（学内セミナー等）を奨励し、学内研究費申請に際しても公開発表会を開催して討論し、前年度の学内研究費による研究の公開報告会も実施した。研究活動のひとつの指標である科学研究費等の外部資金獲得については、科学研究費獲得のための研修会やセミナー開催の努力も続けて申請した結果、平成26年度（平成25年度申請）は新規採択4件、継続採択11件であった。平成22年度（新規0件、継続4件）、23年度（新規3件、継続3件）、24年度（新規9件、継続4件）、25年度（新規5件、継続11件）の経過から見て、平成24年度以降、採択件数が高く保たれるようになったことがわかる。学会等からの受賞も相次いでおり、平成25年度は、5月に本学教授がパリで「国際細胞検査士賞」、6月には同教授が「愛顔のえひめ賞」を受賞するなど、本学教員の研究活動が広く認められつつある。

教育・研究機器の更新・整備については、平成23年度から始まった地域医療再生基金からの補助金（折半の自己資金と合わせて3年間で72,846千円、うち平成25年度は50,438千円）を活用して、教育・研究機器の更新・整備をするとともに、平成26年度に開設予定の大学院への準備も行った。

国立大学の100%、公立大学でも80%、医療系公立大学の90%が大学院を有しており、大学院を有しない大学は研究環境を欠く大学と見なされる傾向から、大学院未設置の本学は、優秀な教員の確保に一層不利な条件を抱えていた。研究の多様化、研究水準の向上、キャリアアップ教育の実施等に向けて、大学院設置を中期計画における検討事項とし、文部科学省と事前協議を行いつつ具体的な準備を進め、当初、1研究科1専攻2学位としていた構成を1研究科2専攻2学位にする等の計画変更を経て、12月18日付けで文部科学省からの設置認可を受けた。平成26年4月の大学院開設に向けて、関係規定や運営マニュアルの整備、大学院生室、ゼミナール室等の施設整備や、備品等の準備を行った。定員8名に対して13名の応募があり、入学試験により看護専攻7名、医療技術科学専攻3名のあわせて10名を合格者とした。合格者全員が入学手続きを済ませた。

【課題】 法人化当時（平成22年度）は、教員研究費が大学としての標準レベルを大きく下回るなど、研究を進める上での基盤環境がきわめて脆弱で、研究成果の蓄積も乏しい状況にあった。研究を通じた学生教育の不十分さや、研究成果の社会への貢献など大学本来の使命を果たせないだけでなく、研究成果が蓄積しないことは、科学研究費申請・民間研究費申請や共同研究提案に関しても著しく不利である。このことは、看護系教員の全国的な不足状態の中において、優秀な教員の確保にきわめて不利な条件となっており、本学の教育機能の維持にとっても重大な問題である。中期計画を通じて重点的に改善に努め、一般的な大学のレベルにまで回復させる必要がある。

本学の研究環境を基本から改善するためには長期展望に立った計画が必要で、資金を柔軟かつ効果的に運用して目的積立金を生み出し活用することによって、教員研究費の大幅増額や、研究設備・機器の更新・整備を図り、更に大学院を設置することが必要条件である。本年度は、設備・機器の更新と大学院設置について大きく前進することができたので、今後は、研究がさらに活性化し、科学研究費や共同研究についても申請率と採択件数がさらに向上して研究成果が蓄積し、優秀な教員が本学で育つとともに、外部の優秀な教員が本学を目指すようになることを期待する。

これらの計画は中期計画の中で順調に進行しており、成果も徐々に出てきていると総括する。平成26年度以降も、さらに研究環境の整備を図るとともに、教員の研究力向上と研究成果の蓄積を図り、成果を社会に発信することを課題としたい。

(4) 社会貢献

【総括】 県立大学の使命でもあり大学の設置目的でもある“愛媛県の保健・医療福祉分野への貢献”をさらに充実強化することができた。特に、平成23年度から活用が認められた旧歯科技術専門学校校舎を一部改修して地域交流や研修等に活用することにより、事業の回数や内容を拡充でき、今後の活動を充実させるための布石になったと考えている。

平成25年度の主な活動としては、行政機関(愛媛県保健福祉部・教育委員会・保健所・各市町など)の要請による専門職の研修では、研修の企画段階から参画し、保健師・助産師・看護師・養護教諭・介護福祉士などのキャリアアップに役割を果たしたほか、愛媛県看護協会、愛媛県臨床検査技師会、愛媛県看護部長・教育責任者協議会、愛媛県社会福祉協議会、愛媛県福祉用具協会など連携・協働する関係団体も増加し、実習指導者養成講習会、訪問看護師養成講習会、各専門技術講習会など、資格認定やスキルアップに関わる研修会に多くの教員が講師やスーパーバイザーを務めた。また、地域の一般住民に対しては、乳幼児から高齢者まで幅広い住民のニーズに応じて、パパママ健康まつり、小学生の理科教室、中学生の心と身体の健康セミナー、えひめ高校生サイエンスチャレンジ、子宮頸がん啓発、本学学生を対象とする特別講演の一般公開など、幅広い年代層の人々と関わりをもち、健康情報の普及に成果を収めるとともに、本学の知名度を高めることにも繋がった。

平成25年度の特記すべき事業として、新規に、愛媛県保健福祉部主催の「看護教員継続研修(5日間)」、「中堅期保健師スキルアップ研修(5日間)」、「新任保健師研修会及びプリセプター研修会(6日間)」等において、企画・運営、講師・コーディネーターを務めるなど、県内の看護職の資質向上に対する研修への貢献が大幅に増加した。このほか、平成23年度から実施している愛媛県からの協力要請による“介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業(介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律、23年6月公布)”は、今年度から受講対象を自立支援学校教員に拡大しており、高齢者や障害者の医療的ケアの質を担保する観点から、本学の医学・看護学を担う大半の教員が、企画・講義及び演習・技術評価・筆記試験等に全面的に協力した。また、愛媛県社会福祉協議会主催の“愛媛県福祉用具リーダー養成基礎研修講座”では、福祉用具の活用に関する講座を共催し、医療の近接領域の専門職と協働する端緒ともなった。さらに、教職員・学生が共働して参画しているがん予防啓発イベント“リレー・フォー・ライフ・ジャパン2013えひめ”は、4年目を迎えて、企画への参加やボランティア活動が年ごとに活発化し、医療職としての自主性が高まる機会となっている。

そのほか、教員個人が保健医療関係職種の研究支援や研修会講師の依頼を受ける機会も年々増加し、大半の教員が業務の調整をしながら地域貢献活動に取り組んでいる。

以上のような活動の進展は、本学の設置目的や各教員の専門性等がさらに関係分野に認知され、その機能を発揮していくことに効を奏しているといえる。

【課題】 これまでの地域貢献活動の実績、ホームページや広報誌による広報活動に加え、年々本学の地域活動の認知度が高まるにつれて、行政機関や職能団体をはじめNPOなどの主催する各種研修会やイベントへの協力要請がますます増加している。また、新たに旧歯科技術専門学校の建物を「地域交流センター」の活動拠点として活用できることになったことも加わり、年間を通して事業が拡大している。

このことは、本学の役割として意義深いことではあるが、現状では、関係機関や団体などの要請に応じて研修支援や研修会の講師を務める活動が殆どという状況に留まっている。

本学は、大学院の設置目的にも謳っているように、県立大学の使命として、地域の保健医療に係る新たな課題に対応していくことを目指しており、今後の地域貢献活動の方向性として、本県の保健医療に係る重要課題(例えば、全国平均を10年先行する高齢化の進行や、それに伴う認知症、高齢者自殺、高齢者虐待等の問題、低出生体重児を含む母子保健上の課題、子宮頸がんを含むがん対策、中山間地や離島などの地域医療・ケアをめぐる課題など)に対する調査・分析・対策の検討、施策化などに行政機関と協働で取り組むなど、本学教員の有する専門性を最大限活かした長期展望に基づく地域貢献活動へと発展させる必要がある。

また、教員の本来業務である大学教員としての教育研究活動と地域貢献活動とのバランスを十分に考慮しつつ計画・運営に工夫を凝らしていくことも必要であり、現状を評価し、効果的で継続性のある地域貢献活動に高めていく必要がある。

さらに、法人化後の課題である産学協働については、関係機関や団体との連携を深めながら、引き続き、本学の教育研究分野とのマッチングを図っていく必要がある。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制

【総括】 理事長(学長)、事務局長、学部長、両学科長で組織する運営調整会議を月1回開催し、大学運営上の諸課題について協議の上、方針や具体的対応を組織決定し、その結果を月1回開催する教授会に報告、協議して全教職員が事業内容を共有して大学運営に取り組むようにしている。また、各委員会を月1回開催し、所管事項について協議、決定した上で、教授会に報告し問題の共有に努めている。新たに設置した防災委員会、教員業績評価委員会等も順調に活動している。また、両学科とも学科会を定期的に開催し、学科内の問題を協議するなど、大学運営に必要な組織が機動的かつ円滑に機能している。なお、法人・大学の重要事項については、教育研究審議会、経営審議会、理事会において審議、決定を的確に行っている。

【課題】 今後とも、理事長(学長)のもと、法人・大学の各組織を機動的・弾力的に運営し、教職員が一体となって大学運営に取り組んでいく必要がある。

(2) 教育研究組織の見直し

【総括】 全国と同様に愛媛県で不足している看護師等の医療職者を供給するため、前年度から準備した学部入学定員増の変更申請が文部科学省に承認されたことを受けて、平成25年4月からの定員増を実施した。県内就職者を確保するため、増加定員の60%は県内出身者への推薦枠として入学試験を実施し、入学定員を確保した。平成25年度は、学生定員増に対応する教務関係についてのマイナーな調整をしつつ、順調に対応した。

中期計画の検討事項である大学院設置については、文部科学省と事前協議を行いつつ具体的な準備を進め、当初、1研究科1専攻2学位としていた構成を1研究科2専攻2学位にする等の計画変更を経て、12月18日付けで文部科学省からの設置認可を受けた。平成26年4月の大学院開設に向けて、大学院設置準備委員会において大学院を運営する教員組織や研究科委員会の設置について検討するとともに、関係規定や運営マニュアルの整備、大学院生室、ゼミナール室等の施設整備や、備品等の準備を行った。定員8名に対して13名の応募があり、入学試験により看護専攻7名、医療技術科学専攻3名のあわせて10名を合格者とした。合格者全員が入学手続きを済ませた。

【課題】 現在の中期計画期間中に予定している新規の計画事項はほぼ実現し、教育・研究の基盤が充実してきた。さらにその延長線上に、教育・研究組織としての講座制や研究グループ制についての見直しや、将来像を想定した適切な教員配置への検討を進め、教育・研究の更なる充実とともに、大学院生や若い教員の教育や研究に関わる能力の育成を積極的に図ることが今後の課題である。

(3) 人事の適正化

【総括】 全国的な看護教員不足の中で引き続き教員の定員充足に努め、平成25年度は当初の欠員2名及び定年退職予定者の補充を着実に行ったものの、年度末に2名が退職したことから、26年4月現在では昨年度と同じく2名の不足（募集中）となっている。

平成24年度から実施している教員業績評価制度は、今年度も若干の見直しを加えつつ順調に実施でき、勤勉手当(6月、12月)に反映させた。また、優秀な研究成果の発表、学内業務への特段の貢献、地域貢献活動その他に顕著な成果を上げた教員に対して、学長からの表彰制度により教授会の席で表彰した。業績評価に関して問題のある教員に対しては、学長から個別の注意を伝えた。次年度の教員業績評価のため、評価内容などについて教員業績評価委員会で検討し、一部を修正した。

育児休業取得教員に対して、平成25年4月から代替教員制度を導入した。また、大学院設置準備を契機として、本学教育・研究の充実を図るため、任期制、年俸制を加味した特任教授制度の実現に向けて検討・準備し、平成26年4月から実施した。法人化とともに導入した裁量労働制や兼業に関する運用は概ね円滑に実施されており、教育研究活動や地域貢献活動につながっている。

中期計画にも位置付けている大学事務に精通し高い専門性を備えた法人プロパー職員を確保、育成するため、平成24年度に採用試験を実施し、県からの派遣職員に替わる事務及び司書あわせて2名の法人プロパー職員を採用し、平成25年4月から着任して順調に勤務している。

【課題】 優秀な教員の確保は大学運営の基盤であり、教員の欠員状況は大幅に改善されたが、大学院の拡充を見据えた業績のある教員の確保・育成、また、教育・研究水準の向上のために優秀な教員の採用に努めていく必要がある。今後は特に、採用した教員の教育・研究に関わる能力を向上させるシステム構築に注力する必要がある。

教員業績評価制度は、今後さらに教育研究活動の活性化や大学運営の改善につながるような運用を検討していく必要がある。

新たに採用した事務局プロパー職員に対して、大学職員として育成するよう研修等の支援を行う必要があるとともに、将来、いつどこまでプロパー採用を増やすか等の展望を描くことも課題である。

(4) 事務の効率化、合理化

【総括】 法人化4年を経て、財務処理などの新たな業務の処理は、職員の役割分担などにより的確に執行できる体制となっている。

【課題】 事務の効率的執行のためには、教員との連携・協調を一層図るとともに、業務の平準化、集約化に努め、効率的な執行体制となるよう改善していく必要がある。

4 財務内容の改善

(1) 自己収入の増加

【総括】 科学研究振興費などの外部資金獲得のための研修会の開催や、教員研究費や研究助成費の確保により、研究活動の支援を行った。26年度の科学研究振興費においては、11件の継続研究に加え4件が新たに採択され、教員の研究活動は活発となっている。この件数は、研究代表者だけのもので、研究分担者を含めると更に多くの教員がこれに携わっている。

また、平成25年度から20名の学生定員増により、4学年分が揃う平成28年度には、授業料として概略40,000千円の収入増加となる。また、平成26年度からは、大学院生の入学金、授業料も自己収入増加となり、平成26年度入学生10名の入学金は平成25年度の収入となっている。

【課題】 定員増による自己収入増を大学改革に必要な課題に対応する経費とするよう的確な経営計画を立て、執行する必要がある。具体的には、教員研究費、研究助成費の充実や大学院、教育研究機器の整備、施設改修など、大学改革に必要な課題に対応する必要がある。

(2) 経費の効率的、効果的な執行

【総括】 外部委託の継続や臨時職員の雇用により経費の節減に努め、また、限られた財源を大学運営の優先事項に執行するなど、効率的、効果的な執行に努めた。

【課題】 引き続き、継続的に経費の効率的な執行に努めるとともに、限られた財源を効率的に大学運営の優先事項に執行していく必要がある。

(3) 資産の管理運用

【総括】 施設・設備を法令に基づく点検や自主点検により、計画的な改修・修繕を行い適切な維持管理に努めた。また、施設の有効活用による自己収入を確保するため、施設使用料の徴収について制度化した。

【課題】 施設・設備が経年により劣化する中で、教育研究環境を向上していくために、計画的な整備の対応を図っていく必要がある。

5 自己点検・評価及び情報の提供

【総括】 年度計画の進捗状況については、年度途中において所管委員会等からの報告を受け進行管理をするとともに、委員会活動については委員長から学長、学部長へ報告し協議を行っている。また、教授会や学科会等において、情報の共有に努めている。

法人情報である業務実績報告書や財務諸表は、ホームページや県報に掲載し適切に公表するとともに、教育情報についてもホームページや広報誌により提供に努めている。

【課題】 法人・大学としての情報の公開や提供は責務であり、適正に対応していくとともに、本学の理解を深めるための教育研究、地域貢献活動の情報発信を工夫し、積極的に行っていく必要がある。

6 その他業務運営

(1) 施設設備の整備、活用等

【総括】 施設設備については経年による修繕や交換の箇所が多く、維持管理のために必要な対応を行った。また、学生の教育環境の向上のためトイレの洋式化や学校チャイムの更新、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着による飛散防止などを行った。

【課題】 経年により施設や設備の修繕が必要な箇所は年々増加しており、点検により計画的な改修・修繕を行い、良好な教育研究環境の整備に努めていく必要がある。特に、空調設備やエレベーター、給排水、電気系統、ガス系統のような基本的な設備は、昭和63年に設置されて以来のものであり、定期的な安全点検とともに、大規模な更新が喫緊の課題となっている。

また、本学の別館としている旧歯科技術専門学校校舎は、大学院の校舎として活用しており、地域住民の交流拠点とする可能性も視野に入れ、大学院教育の充実及び利便性の向上のため、エレベーターや本館との渡り廊下の設置が必要である。

(2) 安全管理

【総括】 学生・教職員を含めた年1回の防火訓練（避難訓練）のほか、災害時の初動行動マニュアルの周知、食料の備蓄や資材の整備、緊急連絡体制の整備、学生安否確認システムの運用、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着による飛散防止のほか、砥部町との災害発生時対応についての協議、県主導事業による災害時無線ルータ設置協力など、災害に対する安全対策についての点検・補充・整備を進めた。

また、警察等の関係機関と連携し、学生に対し学生専用ホームページへの掲載や学生掲示板により不審者情報の提供を行った。

さらに、教職員の安全衛生対策として健康診断の実施と産業医による指導や職場巡視、心の健康づくり計画を策定した。職場環境に関しては衛生委員会による年2回の職場巡視により、危険物や危険薬品管理が一層徹底された。冬期暖房による室内乾燥対策として、平成24年度に空調ダクト内の加湿器を補修して環境改善をはかったが、環境測定の結果では湿度の改善効果は小さく、平成25年度の追加補修は行わなかった。ただ、環境改善は必要であり、具体的な改善策を検討する必要がある。

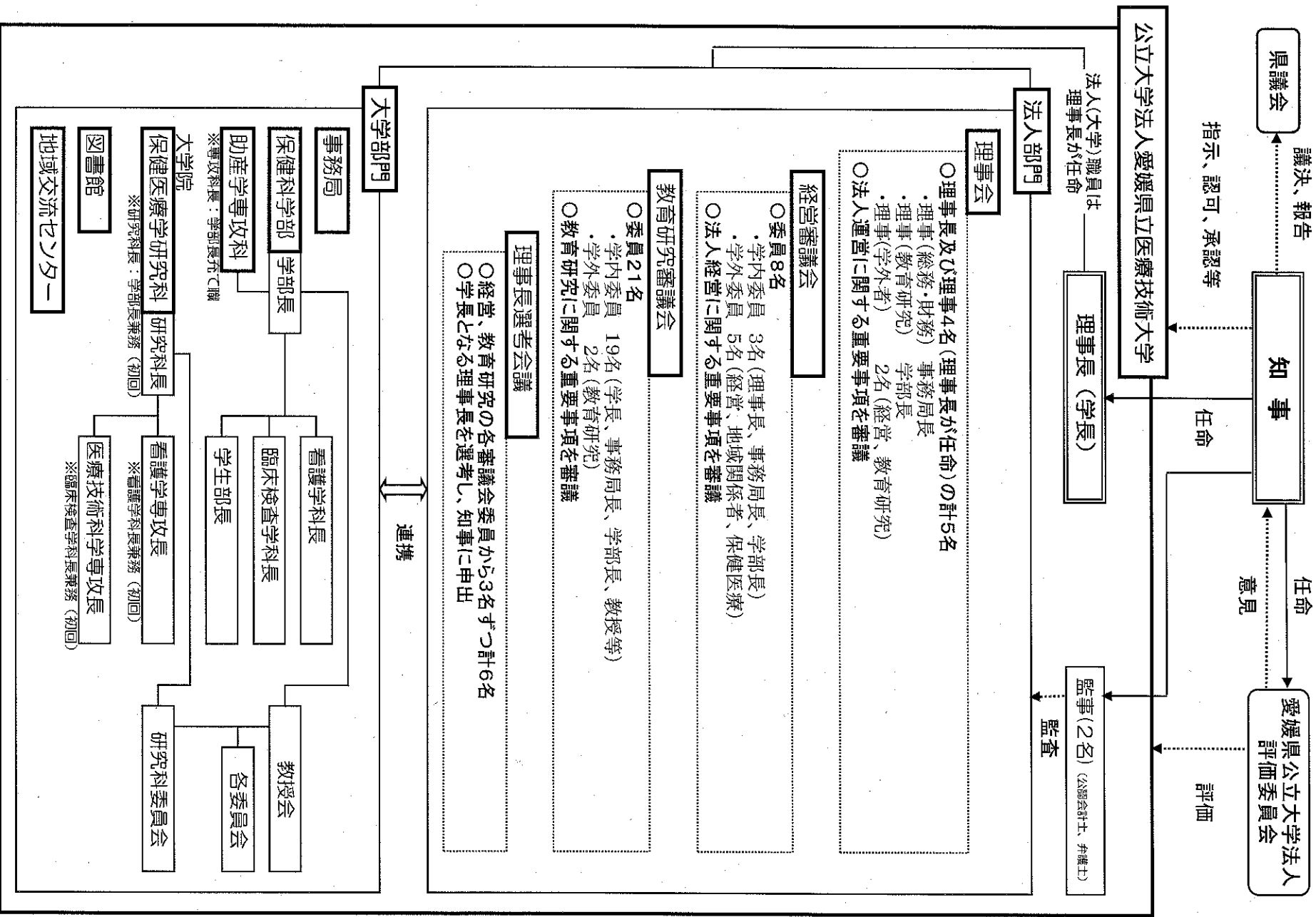
【課題】 学生の安全管理対策及び教職員の職場環境の改善に継続して取り組んでいく必要がある。

(3) 人権

【総括】 各種ハラスメントに関する研修を実施するとともに、学生に対してハラスメントに関するアンケート調査を行って実態の把握に努めた。ただ、アンケート結果にみえるハラスメントの可能性については、学生の特定が困難で、具体的な状況把握に結びつけることができなかった。

【課題】 学生に対するハラスメントは重大な事案であることから、防止対策、相談体制整備や発生時の適切な対応に努めていく必要がある。

公立大学法人愛媛県立医療技術大学 組織関係図



Ⅲ 項目別の状況

1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 教育に関する目標		
<p>中期目標</p>	<p>(1) 目指すべき教育の方向 本学の教育理念・教育目標に基づき、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を有する保健医療専門職の育成を目指す。 (2) 教育課程(カリキュラム)の充実・強化 教育理念・教育目標を反映した、効果的で効率的、かつ学生の満足度の高いカリキュラム編成を目指す。 (3) 教育方法の改善 教育目標及び教育課程のねらいを実現するための教育方法の工夫や改善に努めるとともに、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的に推進し、教育能力の向上を図る。 (4) 教育成績評価システムの確立 学生の能力を適切に評価するシステムを確立し、教育効果の向上を図るとともに、学生の学習意欲を喚起する。 (5) 教育・学習環境の整備・充実 良好な学習環境を提供し、学生の学習意欲を喚起するため、図書館の機能を整備・充実させるとともに、学生の学習・実習等のための施設環境を充実させる。 (6) 学生の受け入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、学生の受け入れ方針や入学者の選抜方法を適切に設定し、本学の特色を地域の人々や進学を目指す高校生に広く周知することで、本学のアドミッションポリシーを理解した学生の確保を図る。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施(計画の進捗状況)	備考
(1) 目指すべき教育の方向			
<p>①高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。</p>	<p>①教養科目について、学生による授業評価や教員による評価を基に、必要に応じて授業内容や展開の工夫を図る。</p>	<p>「初学者ゼミ」「基礎ゼミ」とともに、授業評価結果は良好である。「初学者ゼミ」については、平成21年度から24年度までの成果と課題を『大学教育学会誌』に論文として報告した。「基礎ゼミ」では、学生数の増加に対応して教員を増やし、9～10名の少人数演習クラス(11ゼミ)を確保したうえで、「ルーブリック」を活用して学習目標を明確化するとともに、各ゼミの活動が相互に分かりあえる交流の場の設定を試みた。併せて、年間を通じたラーニングアウトカム指標を作成し、より詳細な成果測定に着手した。取組みの一部は、「大学教育学会」で報告した。</p>	
<p>②保健医療専門職としての基礎となる知識の充実を図る。</p>	<p>②24年度新カリキュラムについて、改正の趣旨に沿って適切に運用し、教育内容の充実を図る。</p>	<p>現在、21年度改定カリキュラム(21カリ)と24年度改定カリキュラム(24カリ)を併行して運用しているが、カリキュラム検討委員会を中心に、両カリキュラムを関連させながら運用状況を評価している。 21カリについては、平成24年度に続き、卒業年度の12月に両学科学生を対象に、教育目標の達成状況、カリキュラム編成、学習支援等に関するアンケート調査を実施し、自由記述を含む2年間の調査結果から抽出した問題点を、現行の24カリと付き合わせることで論点を整理した。また、平成26年度からのカリキュラム検討委員会常設化を見据え、カリキュラム設計および運用面について、学生のアンケートのみならず多角的に検討することを視野に入れ、今後の検討方針や教務委員会・FD委員会等の学内委員会との連携の在り方について検討した。</p>	

<p>③時代のニーズに対応し、専門的知識・技術のさらなる発展・探究を目指した教育を充実させる。</p>	<p>③時代のニーズに応じて導入した専門科目について、現場の卓越した専門職等を活用するなど、教育内容の充実を図る。</p>	<p>平成24年度に引き続き、臨床現場の専門職による特別講義やオムニバス授業を導入し、時代のニーズに合致した教育が行えるよう工夫した。具体的には、がん患者及び家族の心のケア、自然災害などに対する健康危機管理、認知症ケアなどについて、専門看護師をはじめ豊富な実践経験を有する講師を活用し、教育内容の充実を図った。</p>	
<p>④看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身に付けるための技術教育の強化をはかる。</p>	<p>④技術に関する科目の授業評価を踏まえ、技術教育の内容・方法の充実を図るとともに、定員増においても少人数指導体制の継続や教育機材の更新等を進める。</p>	<p>〔看護学科〕 平成25年度から入学生が75名に増員になり、基礎看護学の技術演習は、2人1組から3人1組で実施せざるを得なくなったが、これに伴い、教員主導型から学生主導型に教育方法を変更し学生の自己教育力を引き出すことで増員に伴う試技回数減少等の課題に対応している。 また、基礎看護学、急性期看護学を中心に、「地域医療再生関係補助金」等を基に整備した高機能モデルを効果的に活用するための研修会等に積極的に参加し、教員の技術教育に対する教育力を向上させることに努めている。</p> <p>〔臨床検査学科〕 形態学実習では、定員増に伴い、学内実習などで使用する各種標本の新規作成、差替え等を行い、教育体制を整備した。また、技術教育をさらに充実させるため、教材作成や教育方法を工夫した。具体例として、①形態学実習における顕微鏡写真資料の充実と活用、②臨床微生物学における感染症症例を用いた起炎菌の推定・分離培地の選定・同定検査方法などについてのグループ討論、③医学検査診断学（4年次）では、病変と染色の関連や意義の理解がより深まり国家試験などでも役立つよう、2年次・3年次に染色した種々の標本と病変標本を再度講義で解説し繰り返し鏡検させるとともに国家試験問題を利用した病変と染色の解説を展開、④生理機能検査学実習（エコー実習）では、各臓器の描出のコツをつかめるようにするため教員が教材として使用する「ポータブル超音波診断機」の導入、⑤人体の構造・機能実習における標本（正常組織標本・実地試験用標本）の見直しと整備などがある。</p>	
<p>⑤教育理念・教育目標を学生及び教職員に十分浸透させる。</p>	<p>⑤シラバス、学生生活の手引き、ホームページ、大学案内への記載に加え、新年度の各学年ガイダンスにおいて、教育理念・教育目標を丁寧に説明し、より一層の浸透を図る。また、各科目の初めに教育目標と授業との関連を学生に周知する。</p>	<p>教育理念・教育目標について、新入生に対しては入学時のガイダンス時に、在校生に対しては4月の各学年ガイダンス時に説明したほか、学生生活の手引き、大学案内、ホームページ等により周知を図るとともに、教育目標と授業との関連を講義の初めに学生に説明した。</p>	

<p>⑥学部教育をさらに深化・発展させ、高い専門能力の獲得を目指した大学院の設置について検討する。</p>	<p>⑥大学院設置の認可申請に向けた準備を行うとともに、認可された場合は、開設に向け学生募集や関係規程の整備、施設改修などの諸準備を進める。</p>	<p>大学院設置準備委員会において大学院の設置計画（1専攻2学位）を策定し、平成25年5月、文部科学省に認可申請した。10月の大学設置・学校法人審議会の答申では審査継続とされたが、12月、専攻を二つに分けること（2専攻2学位）で了承され、12月18日付けで認可された。以後、関係規程や施設改修などの諸準備を行い、平成26年1月に入学者募集要項を公表し、3月には選抜試験を実施するなど、26年4月の開設に向けた取組みを進めた。</p>	
<p>⑦看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中で養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。 【平成24年度開設を目標】</p>	<p>⑦平成24年度に助産学専攻科を開設した。（実施済み）</p>	<p>平成24年度から助産学専攻科を開設し、専門性並びに実践力のある助産師育成を目標に教育を展開している。学生数は、学部生（看護学科）の助産学選択履修制度が終了する26年度まで暫定的に10名であるが、27年度からは定員15名の受入れとなる。 しかし、年々出生数が減少する中、臨地実習施設の分娩件数も減少し、加えて救急搬送事例が増加するなど申請時点に比して学生の担当可能な正常分娩件数が減少しており、平成25年度においても未だ、定員15名の実習環境が整っているとは言えない状況にある。 このため、実習4施設と平成27年度からの受入れ可能学生数について詳細な調整協議を幾度となく重ねるなど、教育体制の整備に向けて懸命に取り組んだ。（26年度も協議を継続し、当該4施設による15名の受入れが可能となる見込みである。）</p>	
<p>⑧看護師及び保健師養成教育についても、文部科学省による「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」第一次報告（平成21年8月）に基づき、本学における教育の在り方について平成22年度中に方針を決定する。</p>	<p>⑧看護師及び保健師養成教育について、決定した方針に基づき24年度改正カリキュラムに沿って教育を進める。</p>	<p>保健師教育課程を選択する学生を選抜するための「公衆衛生看護学等授業科目履修学生選考要綱」及び「選考に関する実施方針」に沿って内容を具体化するとともに、実施時期について決定し、対象学生に対して周知を行った。また、21年度カリキュラム適用者のうち留年生の地域看護学実習の取扱いについても議論を重ね、留年生が不利にならないよう履修方法を工夫した。</p>	
<p>(2)教育課程(カリキュラム)の充実・強化</p>			
<p>①平成21年度から適用している現行カリキュラムを効果的に運用し評価する。</p>	<p>①24年度から開始した新カリキュラムを平成25年度からの定員増も踏まえ適切に運用するとともに、引き続き、21年度カリキュラム及び旧カリキュラム適用の学生には不利が生じないようにする。</p>	<p>平成24年度の新入生からより24カリキュラムの運用をスタートしたが、21カリキュラム適用学生でカリキュラムの読替が必要な学生の履修に支障がでないよう時間割を工夫するとともに、当該学生について個別指導を行った。定員増については教室の配分や時間割の工夫等により円滑に対応した。また、最後の旧カリキュラム(平成16年度)適用学生は、9月末に不利を被ることなく卒業した。</p>	

<p>②保健師国家試験受験資格に必要な修業年限が1年以上に延長されることに伴い、看護師保健師助産師養成所指定規則の改正を視野に入れ、次期カリキュラム改正を行う。</p>	<p>②決定した方針に基づく24年度改正カリキュラムに沿って教育を進める。</p>	<p>保健師教育課程を選択する学生を選抜するための「公衆衛生看護学等授業科目履修学生選考要綱」及び「選考に関する実施方針」に沿って内容を具体化するとともに、実施時期について決定し、対象学生に対して周知を行った。また、21年度カリキュラム適用者のうち留年生の地域看護学実習の取扱いについても議論を重ね、留年生が不利にならないよう履修方法を工夫した。</p>	
<p>③カリキュラム評価を行う組織体制を再構築する。</p>	<p>③カリキュラム検討委員会において、必要に応じてカリキュラム評価を行う。</p>	<p>平成22年度にカリキュラム検討委員会を再構築し、カリキュラム評価等を進めており、21カリキュラムについては、学生アンケートを卒業年次の12月に実施し、その結果の概要を全教員に周知した。また、24年度カリキュラムの評価を年次進行に合わせて行うため、評価方法について検討しており、今後、学科協議に入る予定である。</p>	

数値目標		
<p>○国家試験（看護師・保健師・助産師・臨床検査技師）の合格率 100%</p>	<p>国家試験合格率 ・看護師（61名/62名） 98.4% 全国平均95.2% ・保健師（60名/63名） 95.2% 全国平均88.8% ・助産師（12名/12名） 100% 全国平均97.6% ・臨床検査技師（21名/21名）100% 全国平均94.3%</p>	<p>助産師と臨床検査技師は、国家試験合格率100%を達成した。また、看護師の不合格者は1名、保健師は3名であったが、いずれの合格率も全国平均を上回る優れた成績であり、教育目標は達成できたと判断する。</p>
<p>○カリキュラム評価において「満足」と評価する学生の割合8割以上</p>	<p>学生の授業評価結果（5段階評価）平均値 ○講義・演習・学内実習 ＊授業のテーマや内容に興味・関心がもてた 4.56 ＊自分なりに学習課題に取り組み、達成できた 4.36 ＊私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ 4.59 ＊教員は、学生の理解度を確保するための配慮を払いながら授業を進めていた 4.53 ＊教員は授業の内容について、学生の理解を深めるように説明をしていた 4.62 ○臨地実習 ＊総合的にみて実習目標を達成できる実習であった 4.54 ＊当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であった 4.69</p>	<p>平成25年度は、FD委員会を中心に、さらに評価項目の精選を行い、授業評価項目の一部を修正したうえで評価を行った。平成25年度における満足度を示す7項目の5段階評価の平均値は、4.36～4.69の間にあり、平成24年度の4.32～4.69と同レベルの高い数値を示した。この数値は、多くの学生が、5段階評価において4以上の評価をした結果であり、専門職を目指す学生の学習意識の高さもあると思われるが、教員の教育方法の改善や実習プログラム検討の成果と考えられる。</p>

(3)教育方法の改善			
(ア)授業方法の改善・工夫			
<p>(ア)-①より医療現場に近い状況で実践的な学習ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法を工夫する。</p>	<p>(ア)-①医療現場の新しい知見や実践的内容が学習できるよう、専門性の高い臨床実践家による特別講義や演習指導を実施する。</p>	<p>〔看護学科〕 平成25年度も前年度を上回る18科目19人（平成24年度11科目14人）の教育協力者（認定看護師・専門看護師・保健行政職・患者家族等）を活用して実践の場に即した教育内容や新しい知見を学生に提供し、教育内容の充実を図ることができた。主なテーマは、がん患者の看護・終末期ケア、高齢者の看とり、認知症ケア、障害児の在宅支援、健康危機管理などである。</p> <p>〔臨床検査学科〕 本学教員が講義や学内実習で基礎的な知識や技術を教授したあと、関連する臨床現場の非常勤講師や教育協力者（医師・臨床検査技師等）から臨場感のある授業を受けることにより、学生の実習への関心や専門性の理解など学習効果を高めることができた。（例：血液学⇒臨床血液学）</p>	
<p>(ア)-②チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。</p>	<p>(ア)-②24年度カリキュラムの教養と専門科目において、可能な限り両学科合同による講義科目を開講しており、継続して合同講義を実施する。</p>	<p>24年度カリキュラムでは、これまでも増して2年次配当の共通教育科目及び専門基礎科目の多くを両学科合同科目として開講し、保健医療専門職として共通の基盤を醸成できる機会とした。</p> <p>また、4年次の「チーム医療」の授業では、看護学科と臨床検査学科が合同でチームを作り、事例を踏まえて、どのようなチームを編成して対処すれば、患者及び家族にとって最適であるかをグループ討議・発表させた後、実際に現場で行われている医療の実態を教授し、チーム医療の認識を深めていくように授業を展開し、効果的であった。</p>	
<p>(ア)-③学習効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を増やす。</p>	<p>(ア)-③これまでに計画実施した少人数教育の成果を検証し、ゼミ形式の少人数授業、少人数のグループ演習・実習を積極的にを行い、各学年で少人数教育を充実させる。</p>	<p>開学以来、本学の特色として、教養教育をはじめ各専門科目についても少人数教育を継続しており、成果を検証しながらグループ学習等に工夫を凝らしている。</p> <p>平成25年度からの入学定員増（80名⇒100名）後においても、これまで実施してきた少人数教育のメリットを活かした教育が継続できるよう、クラス編成やグループ演習方法の工夫、レポート形式の見直しなどを行い、少人数教育の質の充実を図った。特に、学内演習では、班編成の工夫、指導教員の増員等を行い、教育レベルを堅持するように配慮している。</p>	

<p>(ア)-④予習や復習等、自主的な学習の促進を図ることができるような教材開発に取り組む。</p>	<p>(ア)-④これまでに開発した教材・器材についての成果を検証し、さらに改善を加えるとともに、引き続き、新たな教材開発を行う。</p>	<p>〔看護学科〕 看護教材の中心となる事例については、各分野で毎年度、教育目標に照らして修正を行っている。DVDや学習の手引等についても微調整をしながら引き続き活用している。</p> <p>〔臨床検査学科〕 各専門科目の授業や演習において、予習・復習がしやすい環境を整えるために、予習・復習教材の作成・配布、実習解説書の作成などを行い、教育効果を高める工夫を行った。また、医用工学実習において、昨年度まで使用していたエクセルによる計算シミュレータに加え、電子回路シミュレータソフトを導入したPCを設置し、予習復習に利用できるようにした。</p>	
<p>(ア)-⑤教育内容の過不足や重複を避け、系統的・効率的に授業が進行できるよう、学科を超えた関連科目間の連携の仕組みを構築する。</p>	<p>(ア)-⑤24年度新カリキュラムについて、目標どおり行われているか検討し、円滑な実施を図る。</p>	<p>平成22年度に設置した「カリキュラム検討委員会」を常設の委員会として明確に位置づけ、21年度カリキュラムの評価に加えて、24年度カリキュラムの進行管理及び評価を積極的に行う体制を整えた。3年目を迎える26年度は、併行して運用する両カリキュラムについて、目標に沿った教育が実施できるよう進行管理・評価を実施していく予定である。</p>	
<p>(ア)-⑥臨地実習施設との密接な連携を継続し、指導体制、学習環境のさらなる改善、充実を図る。</p>	<p>(ア)-⑥臨地実習施設連絡協議会や領域ごとの施設との実習打ち合わせ会・反省会における協議内容を踏まえ、指導体制、学習環境の充実を図る。</p>	<p>〔看護学科〕 8月に実習施設25箇所32人の指導者の参加を得て、実習運営連絡会議を開催した。国家試験合格状況や進路に加えて、平成25年度からの定員増に伴う実習施設への協力要請を行った。また、第二部として、「効果的な実習指導方法について」をテーマに各施設が工夫している点の共有や教員・学生からみて効果的だと感じた実習指導の具体的な事例について提示し、臨床側の理解を得る機会となった。</p> <p>科目ごとの施設との実習打合せや反省会については、例年同様に実施したが、25年度は実習の基幹病院である県立中央病院の新築移転に伴い、学生の更衣室や控室等の整備について臨床側と交渉を重ね実習環境は飛躍的に向上した。また、病院のシステム変更等に伴い、教員も改めて事前研修に出向くなど、十分な準備をして臨むことができた。</p> <p>〔臨床検査学科〕 9月に臨地実習施設の責任者（13名）と学科教員（16名）で実習内容について情報交換を行った。実習生自己検体の異常検査データへの対応方法や施設の評価方法等について協議し、より高い実習効果を得るよう努力することにした。また、定員増に伴う実習配置の今後の受入れ体制について協力を要請した。</p>	

<p>(ア)-⑦シラバスは、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。</p>	<p>(ア)-⑦これまでシラバスの内容充実を図ってきたが、さらに学生へのアンケート結果を踏まえ、シラバスが使いやすくなるように工夫を図り、ホームページにも掲載していることなどを学生に周知する。</p>	<p>25年度シラバスは、シラバスの表記方法を統一する等なお一層分かりやすい記載になるよう改善するとともに、ホームページにも掲載していることをガイダンス等で周知した。</p>	
(イ)教員の教育能力向上			
<p>(イ)-①全教員を対象として学習指導法等についてのFD研修を定期的に行う。</p>	<p>(イ)-①「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」を活用して学習指導方法についてのFD研修を行う一方、参加率を上げるために積極的な広報を行う。</p>	<p>7月に、SPODプログラム「学生の学ぶ意欲を引き出す授業とは？」の研修会を開催した(参加者数:教員24名)。また、SPODで開催されるプログラム内容の概要一覧を開催1ヶ月前に全教員に配信し、SPODプログラムを活用して研修を受けることを促進した。</p>	
<p>(イ)-②教員・学生によるワークショップ等の参加型の研修を支援し、教員・学生双方の意見を教育内容の改善に反映させる。</p>	<p>(イ)-②SPODが開催する「参加型学習」プログラムのFD研修に参加する。</p>	<p>SPODフォーラム2013のプログラム「先達に学ぶ、卒前シミュレーション医療教育①②」に本学教員3名が参加し、教育内容の改善に反映させた。</p>	
<p>(イ)-③大学教育の経験の浅い教員に対して、大学の教育制度等に対する理解を支援する研修を行う。</p>	<p>(イ)-③学内における新任教員研修を開催するとともに、新規採用された教員を対象としたSPODプログラムの「授業デザイン」などに関するプログラムへの参加を推奨する。</p>	<p>6月に、学内において4月着任教員に対し「新任教員研修会」を実施し、本学のカリキュラム、授業評価アンケートの実施方法、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)の説明などを行った。なお、7月及び9月に1泊2日の日程で開催されるSPODプログラム「授業デザインワークショップ」は、対象が新規採用された教員(大学での授業担当経験5年以上を除く)であり、本年度の着任教員は授業担当経験5年以上であることから、このプログラムを説明するにとどめた。</p>	
<p>(イ)-④教員間の授業公開や相互評価および学生による授業評価活動を推進し、授業の質的向上に役立てる。</p>	<p>(イ)-④前年度改訂を行った「授業評価アンケート」用紙を用いて授業評価を行い、授業の質的向上を図る。</p>	<p>平成24年度に改訂した講義・演習用、学内実習用及び学外実習用の授業評価アンケート用紙を用いて授業評価を行った。アンケートの集計結果は出来るだけ早く(1ヶ月前後)教員に返却し、授業の質的向上を図った。「授業評価アンケート」の実施率は70~80%と高く、教員の授業の質的向上に対する意欲がうかがえた。</p>	

<p>(イ)-⑤アンケート調査等で教員個々のFD活動に対するニーズを把握し、組織的な取組みに反映させる。</p>	<p>(イ)-⑤FD研修実施後にアンケート調査を実施し、研修に対する評価及びニーズを把握して、研修活動に反映させる。</p>	<p>平成24年度のFD活動に対するアンケート結果をもとに、研修会を企画・立案し、計画的に研修会を開催した。25年度は、学習指導方法の研修会、科研費獲得のための研修会、人権啓発・ハラスメント防止研修会、国際細胞検査士賞受賞記念講演、ラオスの医療視察の報告会を開催した。25年度もFD委員会の実施する研修会毎に研修に対するアンケート調査を実施し、次の研修会に反映させることによって、研修会の改善を図った。</p>	
<p>(4)教育成績評価システムの確立</p>			
<p>①より公正で客観的な成績評価方法について検討する。</p>	<p>①SPODが開催する「授業評価方法」などに関するプログラムへの積極的な参加を促進し、評価方法の改善充実を図る。</p>	<p>SPODフォーラム2013のプログラム「授業評価アンケートを活用した授業改善」に本学教員1名が講師として参加した。また、「学習評価の基本」「教育の質保証と学習成果アセスメント」などのSPODプログラムの情報を配信し、プログラムへの積極的な参加を促した。</p>	
<p>②実践能力に関する教育効果を測定するため、客観的臨床能力試験 (Objective Structured Clinical Examination) 等の導入の是非について検討する。</p>	<p>②実践能力の教育効果測定は、引き続き、「看護技術の卒業時到達目標」、「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」の2つのリストを用いて評価する。また、OSCEの実践能力評価方法についても、引き続き、研修会参加や視察等を行う。</p>	<p>引き続き、「看護技術の卒業時到達目標」「学士課程教育におけるコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」を用いて学生が自己評価するとともに、クラス全体の到達状況のなかで自分がどの位置にいるかわかるように中間評価の全体集計結果を学生および教員にも提示し、残りの期間における努力目標として活用した。中間 (3年次末) 時点での実践力のクラス平均修得率は52.7%~67.4%で、クラス全体としては「特定の健康課題に対応する実践能力」「ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力」の達成が課題となっていた。また、OSCEについて導入の適否について検討してきた結果、全学科的な評価方法として導入するには課題が多く見送ることとした。新たに、基礎看護学の技術習得や技術特論の評価方法に、平成25年度から学修達成度の客観的評価法としてルーブリック評価法の導入を試みており、今後その有効性を検討していく予定である。</p>	
<p>③成績評価基準の周知、徹底を図るため、評価基準をシラバスに明示する。</p>	<p>③成績評価方法についてはシラバスに明記されており、新年度ガイダンスや各授業の初回において丁寧に説明して、学生へ一層の浸透を図る。</p>	<p>成績評価基準及び成績評価方法をシラバスに分りやすく記載するのみならず、ホームページの掲載やガイダンス等多岐にわたる方法で周知するとともに、教員の協力を得て授業においてもさらに周知徹底を図った。</p>	

<p>④成績評価結果に対する学生の疑義に対応するシステムを明確にする。</p>	<p>④成績評価結果への疑義について対応できるシステムを検討し構築する。</p>	<p>全国の大学の対応状況の情報収集を行い、「愛媛県立医療技術大学成績評価に対する学生の成績確認及び異議申立てに関する取扱要領」を定め、平成26年4月から施行することとした。</p>	
<p>⑤学生の学習意欲を高めるため、優秀な学生に対する表彰制度や授業料の減免制度について検討する。</p>	<p>⑤制定している学生の表彰基準や申し合わせ事項（学業成績、サークル活動、社会活動を対象）及び授業料減免制度を必要に応じて見直すとともに、学生にも周知する。</p>	<p>表彰基準に関する申し合わせ事項をホームページに掲載し学生に周知するとともに、学生自治会を通じ積極的な課外活動、社会活動を促した。授業料減免制度については、「卒業に要する標準単位」及び「休学者の取扱いに関する申し合わせ事項」の取扱いを定めた。</p>	
<p>(5) 教育・学習環境の整備・充実</p>			
<p>①専門図書の充実を図り、利用者の要望に応える。</p>	<p>①教員からの選書とともに、司書が全体のバランスを考慮して選書し、専門図書の充実を図る。</p>	<p>引き続き教員からの専門図書の選書とともに司書による全体的なバランスを考慮した選書を行った。平成25年度、本学としては初めての試みとなる学生によるブックハンディングを実施し、学生の要望も反映させるように努めた。</p>	
<p>②利用者の利便性を考慮し、図書館の利用時間延長、休日開館について検討する。</p>	<p>②図書館の開館時間については、利用状況に合わせて弾力的に設定し、効率的運用を図る。休日開館については、大学院の開設と合わせ検討を行う。</p>	<p>平成24年度に引き続き、平日の開館時間（9時～19時）を21時まで延長するとともに、利用者が減少する夏季休業中の2週間は18時閉館としたほか、学生祭に合わせて土・日に開館し、2日間で学内外から140名を超える入館者を得るなど、弾力的で効率的な運用を行った。休日開館については、大学院開設に合わせて、夏季及び冬季休業中を除く土曜日に17時まで開館することとした。</p>	
<p>③学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。</p>	<p>③学生対象に学年進行に応じて学術情報取得のためのシステム利用方法を周知し、学生の自主学習、卒業研究を推進する。</p>	<p>新入生を対象に図書利用ガイダンス、「研究の基礎」の授業の一環として2年生を対象に文献検索システム利用の教授、卒業研究を行う4年生と助産学専攻科生を対象に、より高度な文献検索システムを含めたフリージャーナル検索・ダウンロードについての講習を行った。新規採用教員を対象に「MEDLINE with full text」と「CINARL1 with full text」の利用講習会を開催し、これらの活用を推進した。</p>	
<p>④学習環境を良好に維持・確保していくため、講義室や演習室等の計画的な整備を検討する。</p>	<p>④講義室や演習室等学内の施設・設備について、改修や修繕の必要性を調査し、計画的な整備に努める。</p>	<p>学科等の要望を踏まえ、小動物管理室の空調機器の修繕やレポートボックスの設置などを行うとともに、別館の雨漏りに対応するため、屋上の部分改修を迅速に行うなど、良好な学習環境の保持・確保に努めた。このほか、学生が充実した生活を送れるよう食堂の再開を実現し、運営受託業者と協議を重ねながら食堂設備の修繕を行った。</p>	
<p>(6) 学生の受け入れ</p>			

<p>①教育目標や社会の動向、経営面を考慮しつつ、入学定員数について検討する。</p>	<p>①学部の定員増を実施し、定員増により教育に支障が生じないよう教務運営を行う。</p>	<p>平成25年度、学部定員をこれまでの80名から100名に増員した。新1年生からの定員増に対応するため、机・椅子等の教室備品や顕微鏡・ALSシミュレーター等の実験器具や教育資材を適宜購入するとともに臨地実習の新たな受入先の確保を図った。また、少人数で効果のある授業（基礎ゼミや英会話等）においては、担当する延教員数を増やす等、定員増による教育に支障が生じることのないよう体制を整えた。</p>	
<p>②本学のアドミッションポリシーとして「本学の教育理念・教育目標に共感し、その達成に向けて主体的に努力できる者」のイメージについて、学部としての共通性と学科毎の独自性を検討の上、具体化する。</p>	<p>②学部としての共通性と学科毎の独自性のイメージについて、継続して検討し具体化する。</p>	<p>平成22年度に新たに制定したアドミッションポリシーについて、学部としての共通性や学科毎の独自性のイメージを継続して審議し、当面、現行のアドミッションポリシーを活用しつつ、学科ごとのアドミッションポリシーについて引き続き検討することとした。学部と大学院の共通性・独自性については、大学院開設後に改めて審議することとした。</p>	
<p>③推薦入試および一般入試前期日程の出願倍率の維持とそのため選抜方法について、それぞれの入試制度ごとに目的に照らした選抜方法の再検討を行う。</p>	<p>③25年度入試において定員増に伴う推薦入試の内容を見直したことから、当面の間は、その結果分析を行うが、高校の新カリキュラム及びそれに伴う大学入試センター試験科目の変更等に対応した個別学力検査・面接試験の配点等に関して検討を行う。</p>	<p>25年度推薦入試において、推薦入試の内容を見直したことから、推薦入試一次合格者及び不合格者の評定平均値の比較を行ったが、特段差異は見られなかった。次年度以降推薦入試入学者及び一般入試入学者のGPA比較などを実施することとした。 また、高校の新カリキュラムに伴う平成27年度大学入試センター試験科目の変更並びに浪人生及び留学生への経過措置について検討を行い、対応についてホームページ等を通じて告知した。</p>	
<p>④受験動向を踏まえた入試制度の見直しや、多様な学生の確保のための選抜方法について検討する。</p>	<p>④25年度入試において定員増に伴う推薦入試の内容を見直したことから、当面の間は志願者・入学者の動向を分析し、適切な選抜制度を検討する。</p>	<p>25年度推薦入試において、推薦入試の内容見直しにより志願者が約2倍となり、隔年化現象による26年度推薦入試志願者の影響を懸念していたが、26年度推薦入試志願倍率は2.7倍と25年度推薦入試の3.0倍に比べ若干の減少に留まった。一般入試については、看護学科では、前期出願倍率8.0倍(25年度2.9倍)、後期40.2倍(25年度18.8倍)と前年度を大きく上回り、特に県外者の出願が大幅に伸びた。臨床検査学科は4.1倍(25年度3.9倍)で、前年度をやや上回る出願倍率であった。看護学科における受験者増については、その要因や背景を分析するとともに、隔年化現象の影響も考えられるので、次年度以降引き続き志願者・入学者の動向に注視していくこととした。</p>	

<p>⑤受験生確保につなげるため、大学における様々な教育研究活動や入試情報について、ホームページやオープンキャンパスを通じて積極的に情報発信し、広報活動に努める。</p>	<p>⑤学校訪問・進学相談会等を通じて、受験生や進路指導担当教諭の求めている情報の提供を行うとともに、参加者のアンケート結果を踏まえたオープンキャンパスの開催やホームページの充実、パンフレットの作成等の広報活動強化により志願者確保に努める。</p>	<p>平成25年度の高校訪問は、過去4年間に一般入試入学実績のある高校に絞って実施し、進路指導担当教諭に対して重点的に説明の機会を設けるとともに、高校教諭や受験生に対して、本学の教育内容を説明するとともに質問に的確に答えた。[7月2・4日 東予方面(三島高校他6校)/6月28日・7月1日 中予方面(松山南高校他10校)/6月26・27日南予方面(宇和島東高校他6校) 県内計25校] (昨年度34校) また、オープンキャンパスに関しては、24年度のアンケート調査を考慮して実施日、開始時間を決定し、その結果昨年度を上回る参加人数を得た。また、個別進学相談で入試についての質問が多かったため、第2回オープンキャンパスでは、個別進学相談に替えて、オープンキャンパス内で入試説明を実施し、好評であった。</p>	
<p>⑥県内の高等学校・中等教育学校との連携を強化し、高等学校等への個別訪問、進学相談会、出張講義等により、本学の求める学生像と教育内容の浸透に努める。</p>	<p>⑥高校生を対象とした出張講義を積極的に行い、医療系分野への関心を喚起して本学の教育内容を紹介するとともに、県内高校訪問を行い、高校進路指導担当教員を対象に本学の教育目標や特色、学生生活状況などに関する説明を行う。また、高校生や保護者に本学の特色をPRできる進学説明会、高校内ガイダンス等に積極的に参加する。</p>	<p>平成25年度の出張講義は、講義テーマを大幅に増やすなど、高等学校が利用しやすいように変更し、高等学校から要請された出張講義には基本的に対応して、本学の教育内容等を広めた。[出張講義出席件数14] (昨年度12) また、進学相談会・高校内ガイダンスに効率よく参加できるよう出席基準を作成し、基準を満たしている進学相談会等に積極的に参加した。相談会では、教育目標等を説明し、本学の求める学生像や教育内容の理解を広く求めた。[進学相談会(高校内ガイダンスを含む)参加件数20] (昨年度24)</p>	

数値目標		
<p>○一般選抜試験前期日程出願倍率 3倍以上を維持する</p>	<p>○平成26年度入試出願倍率(一般前期) 7.0倍 (看護学科8.0倍、臨床検査学科4.1倍)</p>	<p>平成25年度の出願倍率3.1倍(看護学科2.9倍、臨床検査学科3.9倍)より上昇しており、両学科とも目標数値を上回った。特に看護学科は大幅に上昇しており、県外者の出願が大幅に伸びたことなど、その要因や背景を分析するとともに、隔年化現象の影響も考えられるので、次年度以降の動向に注視していく。</p>
<p>○オープンキャンパスの参加者数 毎年200名を確保する。</p>	<p>○平成25年度オープンキャンパス参加者数 564名(うち保護者179名)</p>	<p>8月開催の第1回目は355名(うち保護者100名)、10月開催の第2回目は209名(うち保護者79名)、計564名が参加し、目標数値を上回り、平成24年度(528名)より増加している。実施後のアンケートでは、体験できる模擬実習などの開催内容は概ね好評であったが、入試についてもう少し説明がほしいなどの意見があったため、第2回目ではオープンキャンパス内で入試説明を行った結果、好評であった。</p>

項目	2 学生支援に関する目標		
<p>中期目標</p> <p>(1) 学習支援 学生が学習に関する問題を容易に相談できる支援体制を強化する。</p> <p>(2) 生活支援 学生が心身ともに健康で、安全、安心な学生生活を送れるように、生活・健康相談及び経済的支援等の支援体制を強化する。</p> <p>(3) 就職・進学支援 学生が希望に沿った就職・進学が達成できるよう相談・支援体制を強化する。</p>			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 学習支援			
<p>①入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実させる。</p>	<p>①共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスにおいて、履修指導の時間を確保し、指導内容の充実を図る。</p>	<p>これまでのガイダンス内容を再検討し、共通ガイダンス及び学年別ガイダンスの時間を延長し、履修指導をより分かりやすくポイントを整理して説明した。</p>	
<p>②クラス顧問の役割を強化し、きめの細かい履修指導を行う。</p>	<p>②「クラス顧問に関する申し合わせ事項」に基づき、授業担当教員からクラス顧問への情報提供を一層推進し、履修上の問題を抱えた学生の個別状況に応じて適切に支援する。また、特別な支援が必要な場合には支援チームを編成して対応する。</p>	<p>クラス顧問及び学生委員が、教務委員・授業担当教員と連携し、指導等が必要な学生の状況を把握し、悩みを持つ学生に対して個別の対応を行った。また、就学上の問題を持つ学生に対する支援について、クラス顧問と教務委員との合同会議で検討し、クラス顧問等からの報告に基づき、学生部長、各学科長及び専攻科長が、保護者を交えた相談等の必要な対応を行った。</p>	
<p>③全教員がオフィスアワーを徹底し、学生からの個別の学習相談に応じられる体制をとる。</p>	<p>③全教員のオフィスアワーの日時及び学習相談の申し込み方法等に関する情報を学生専用ページに掲載し、各教員からも種々の機会を通じて学生相談に関して積極的な活用を促す。特に、新入生のオフィスアワーの認知度が低いため、ガイダンスや掲示等で周知徹底する。</p>	<p>各教員にオフィスアワーの時間の調査を行い、学生全員にガイダンスや掲示板、ホームページ等で周知徹底した。</p>	
<p>④学生の自己学習を充実させるための助言体制・環境整備を図る。</p>	<p>④演習室等の予約方法は現状を継続し、使用状況について確認する。また、演習室だけでなく、その他の個別学習スペースの確保と利用の促進を図る。</p>	<p>各演習室の机を3つのグループに分け、使用予約表を部屋の前に掲示し、複数の学生が有効に活用できるよう使用方法の定着に努めた。これにより、主に卒業研究、国家試験の勉強、グループワークが必要な学生等が、予約表を基に譲り合いながら円滑に活用している。また、講義室を、空き時間に学生に開放し、自習やグループ学習などの用に供している。平成26年度からは、大学院の開設に伴い、土曜日について、図書館を開館するとともに、同一フロアにある2つの教室を自習用スペースとして開放し、学生の利便性をより促進することとしている。</p>	

(2)生活支援			
①学生生活に関する相談窓口として学生相談室の機能を拡充する。	①学外カウンセラーとの連携を密にして学生相談の現状を把握し、学生相談の課題を整理して対応を検討する。 学生に対しては、新入生ガイダンス時に「学生相談のしおり」を配布する等、学生相談及び相談予約の方法について一層の周知を図る。	年度当初のクラス別ガイダンスで、学内の学生相談体制について説明するとともに、新入学生に対しては、学外カウンセラーによるカウンセリング説明会を開催し、学生相談室の利用方法を周知した。 併せて「学生生活の手引き」への掲載、「学生相談のしおり」を配布して、学生相談の啓発に努めた。また、学生委員と学外カウンセラーとの意見交換を行うなど、連携して学生相談に努めた。	
②保健管理を担う職員の配置を検討し、学生の心身の健康管理体制を整備する。	②学生委員とクラス顧問が連携し、学生の健康に関する情報について、プライバシーに配慮しながら共有し、健康指導を実施する。	健康診断の結果を基に、クラス顧問・学生委員が個別に指導した。また、通院中の学生に対して、治療の状況に応じた履修のアドバイスを行った。 保健管理を担う職員の配置については、当面、学内の保健医療系教員で対応することとし継続の検討事項としているが、学外カウンセラーへ勤務日以外にも相談を依頼するなど、学生の状況に応じ対応した。	
③交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策など、学生生活の安全面の支援体制を強化する。	③学生生活の安全確保に向け、交通安全教室、犯罪防止教室、DVに関する講習会などを引き続き開催する。特に、交通安全に関しては、バイク通学者のほか事故経験者の交通安全教室への参加を徹底する。また、ハラスメントの対策として訴える方法とともに、対応について学生に一層周知する。	交通安全教室、犯罪被害防止教室、デートDV予防教室に加え、新たに「金銭感覚啓発セミナー」を開催し、安全な学生生活を送るための研修を実施した。特に、交通安全教室、犯罪被害防止教室では、実技を加えた研修を実施した。また、交通安全教室は、駐輪許可の条件として参加を促し、運転技術や点検・整備などハード面での安全対策の向上も図った。また、ハラスメントのアンケート結果を踏まえ、問題と感じたら身近な教員等に相談するよう周知に努めた。	
④新たな奨学金の開拓に努めるとともに、経済支援体制を強化する。	④奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報などを積極的に入手して、学生ホール掲示板及びホームページの学生専用ページに掲載し、学生が必要時に情報収集できるように努める。	新入生に対しては、年度当初のオリエンテーションにおいて、各種奨学金に関する情報提供を実施した。在学生に対しては、ホームページや学生ホール掲示板を活用して情報提供を行うなど、気軽に相談できるよう努めた。	
⑤サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	⑤学生の自主的な課外活動の活性化に向け、自治会執行部やサークルの代表者との意見交換を行って活動を支援し、優れた活動に対する表彰を実施する。また、引き続き、施設利用等に関する課題や要望に対応可能な事項から改善に取り組む。	自治会役員との話し合いの場を多く設け、学生リーダーズ・サマースクールへの参加や、ボランティア、サークル等の積極的な活動を支援した。また、サークル代表者との打合せ会に参加し、学生表彰制度の周知と活発な活動の推進に努めた。	

(3) 就職・進学支援			
<p>①病院からの求人情報に加えて、卒業生から就職・進学活動の体験談や就職後の近況等を積極的に収集し、学生の目線にあった就職・進学情報コーナーの充実をはかる。</p>	<p>①地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在校生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミングデイ）を学内で開催し、情報交換など交流を支援する。</p>	<p>卒業生等との交流については、昨年度に引き続き「ホームカミングデイ」を7月6日に同窓会行事と連携して開催した。参加者数は、117名（内訳：卒業生57名、在校生43名、教員43名）で、看護師・助産師・保健師・臨床検査の4分科会と全体会を行った。全体会では、「医療職人となる後輩へのメッセージ」と題した特別講演（西村県立中央病院長）を行い、特に在校生にとって心に響くものであった。卒後1-2年目の卒業生はリフレッシュできたとの感想が多く、在校生は先輩の話聞くことで進路選択の参考としており、在校生・卒業生それぞれにとって意義深い行事となった。就職・進学情報コーナーについては、医療機関のパネル紹介等も加え、学生にわかりやすいコーナー作りに努めた。</p>	
<p>② 現行の集合教育による就職ガイダンスセミナーの内容を充実させるとともに、就職・進学に関して、きめ細かな個別指導・助言を行う体制を強化する。</p>	<p>②3年生に対して外部講師による就職セミナー等を開催し、併せて実施する医療系機関等の職業説明の内容を充実させ、必要な情報を提供する。また、クラス顧問や学科長などによる就職・進学へのきめ細かな個別指導を継続的に実施する。</p>	<p>3年生を対象にした就職セミナーで、外部講師による就職活動におけるマナー、面接の受け方、履歴書等の書き方、基本的な労働法規等必要な情報を提供し、併せて県内の医療機関等の担当者による実務・職場に関する説明を行うなど、学生が実感できるようセミナーの内容の充実を図った。また、4年生に対しては、要望に応じてクラス顧問を中心に個別の就職支援を実施した。</p>	
<p>③ 県内の医療機関への就職を促進するため、各施設におけるインターンシップや病院見学会への参加を積極的に推奨する。</p>	<p>③学生専用ページを活用し、県内医療機関の求人情報を適宜提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報を積極的に提供する。</p>	<p>県内医療機関の求人情報をはじめインターンシップ、病院見学会、就職説明会の情報を学生専用ホームページ及び学生ホールに掲示するとともに、関係教員へも連絡して、学生への情報提供に努めた。</p>	
<p>④ 学生の円滑な就職・進学活動を支援するため、早期から、就職・進学情報や合同就職説明会、卒業生との交流等の情報を提供する。</p>	<p>④就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの学生専用ページに、就職・進学情報を提供する。また、ホームカミングデイにおける卒業生と在校生との交流を通じて就職・進学に関する情報交換を促進する。</p>	<p>就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの本学学生専用ページを活用し、就職・進学情報の提供に努めた。また、ホームカミングデイや就職セミナーにおいて、卒業生等からの情報提供・意見交換の場を設けた。</p>	

数値目標		
○就職決定率（就職者数/就職希望者）100%	○25年度就職決定率 100%	<p>〔看護学科〕 卒業者は63名であり、就職者/就職希望者は58名/58名であった。卒業者のうち、進学者は、平成24年度本学に開設した助産学専攻科への進学者2名を含めて、4名であった。</p> <p>〔臨床検査学科〕 卒業者は21名であり、全員が就職した。</p> <p>〔助産学専攻科〕 修了生は9名であり、全員が就職した。</p>
○県内就職率（県内就職者数/就職者数） 50%を確保する	○25年度県内就職率 48.9%	<p>県内就職者数/就職者数は43名/88名であった。近年、看護学科の卒業者のうち県内出身者が県外の総合病院に就職する傾向がみられることから、県内就職者を確保するため、就職セミナー等で県内医療機関のPRに努めた。県内就職率は50%を若干下回ったものの、県外就職者のうち2名は就職先が県内への配置を期待した病院であったことも勘案し、目標はほぼ達成できたと判断している。今後、県内出身者の県外流出が継続するかどうかは、暫く見守る必要がある。</p>

項目	3 研究に関する目標		
<p>中期目標</p>	<p>(1) 研究水準の向上 質の高い研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価のためのシステムを整備し、保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果を産出する。</p> <p>(2) 研究活動の活性化 保健医療福祉の分野に関する社会の要請に応える多様な研究成果を産出するための体制を構築し、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。</p> <p>(3) 社会への研究成果の還元 研究成果を広く地域社会に向けて積極的に公表し、研究成果を還元する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(1) 研究水準の向上			
<p>①看護学、臨床検査学の基礎的研究を推進する。</p>	<p>①研究プロジェクトの学内公募・選考を行い、研究助成費により教員の研究活動を支援する。</p>	<p>平成24年度と同額となる学内競争的研究助成費300万円を確保し、教員に研究プロジェクトの公募を行い、9件の応募に対し、8件を採択・支援した。併せて、その研究成果の学会等で発表するための経費を助成対象とした。なお、研究活動をさらに活発化させるため、26年度は学内競争的研究助成費予算を500万円に増額した。</p>	
<p>②国際的な動向を視野に入れた研究を推進するとともに、国際学会に参加し研究成果の発表等を通して学術的交流を図る。</p>	<p>②国際学会での発表に対し、学長裁量経費での支援制度を検討する。</p>	<p>平成25年度から、教員の国際学会参加のための支援内容を個別に判断し、学長裁量経費により支援することとした。25年5月に仏国パリ市で開催された国際細胞学会において国際細胞検査士賞を受けるとともに記念講演を行う臨床検査学科教員に対し、渡航経費の一部を支給した。</p>	
<p>③各学科・各講座を基盤とする研究組織及び教員個々の研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、組織的に評価し、その結果を各教員へフィードバックするシステムを構築する。</p>	<p>③教員が研究成果を発表し、評価を受けられるよう学科セミナーを定期的に開催するとともに、教員業績評価の実施により教員の研究活動を把握・評価し、評価結果を教員にフィードバックすることにより、研究活動の改善向上を図る。</p>	<p>平成25年度は、看護学科は2回、臨床検査学科は7回、それぞれ学科セミナーを開催し、教員が日頃の研究成果を発表して、評価を受けた。また、24年度から本格実施している教員業績評価の結果を全教員に通知するとともに、全体総括や分析結果を示し、教員個々の教育研究活動等の活性化を図った。</p>	
<p>④質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上に資するFD活動を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。</p>	<p>④教員の研究成果や最新の研究動向などの発表会を全教員を対象として定期的に開催し、研究水準の向上を図る。</p>	<p>研究手法や研究の進め方などの研修を目的として、看護学科及び臨床検査学科の教員を講師として学科別にセミナーを開催した。本学全教員に参加を呼びかけ、平成25年度は看護学科2回、臨床検査学科7回のセミナーを開催した。また、25年7月に、本学教員が受賞した国際細胞検査士賞の受賞記念講演を開催した（参加者：教員 15名；役員・事務局 5名；学生 39名）。</p>	

<p>⑤研究の多様化、研究水準の向上に向け、大学院の設置を検討する。</p>	<p>⑤大学院設置の認可申請に向けた準備を行うとともに、認可された場合は、開設に向け学生募集や関係規程の整備、施設改修などの諸準備を進める。</p>	<p>大学院設置準備委員会において大学院の設置計画（1専攻2学位）を策定し、平成25年5月、文部科学省に認可申請した。10月の大学設置・学校法人審議会の答申では審査継続とされたが、12月、専攻を二つに分けること（2専攻2学位）で了承され、12月18日付けで認可された。以後、関係規程や施設改修などの諸準備を行い、26年1月に入学者募集要項を公表し、3月には選抜試験を実施するなど、26年4月の開設に向けた取組みを進めた。</p>	
<p>(2) 研究活動の活性化</p>			
<p>①看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。</p>	<p>①学内公募・選考を行い、研究助成費により教員の学際的な研究活動を支援する。</p>	<p>平成24年度と同額となる学内競争的研究助成費300万円を確保し、教員に研究プロジェクトの公募を行い、9件の応募に対し、8件を採択し研究経費を支援した。併せて、その研究成果の学会等で発表するための経費を助成対象とした。なお、研究活動をさらに活発化させるため、26年度は学内競争的研究助成費予算を500万円に増額した。</p>	
<p>②教員自身が研究能力を自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。</p>	<p>②教員の業績評価を実施し、評価結果を各教員にフィードバックするとともに、学内セミナーで研究成果を発表する機会を設け、また、ホームページ等で研究内容を広く広報するなどにより、自己評価、他者評価の機会を設ける。</p>	<p>平成24年度から本格実施している教員業績評価の結果を全教員に通知し、教授会で全体総括・分析結果を報告するとともに、看護学科は2回、臨床検査学科は7回、それぞれ学科セミナーを開催し、教員が日頃の研究成果を発表して、評価を受けたほか、ホームページで教員の「研究活動目録」や研究活動も紹介した大学広報誌「砥礪（しれい）」、論文を掲載した「大学紀要」を公表するなど、教員個々の教育研究活動の評価の機会を設けた。</p>	
<p>③研究活動の活性化に向けた学内研究費の配分・外部資金の獲得方法を検討する。</p>	<p>③目的積立金等を活用した教員研究費を確保するとともに、外部資金獲得のための研修会を実施する。</p>	<p>平成25年度は、24年度と同額となる教員研究費2,220万円及び学内競争的研究助成費300万円（両者合わせて教員一人当たり約42.7万円の研究費）を確保するとともに、25年9月には、科学研究費獲得実績のある本学教員2名を講師として、「科研費獲得のための研修会」を開催した。なお、研究活動をさらに活発化させるため、26年度予算は教員研究費を2,830万円、学内競争的研究助成費を500万円にそれぞれ増額した。</p>	
<p>④教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。</p>	<p>④教員の研究力向上のため、学内業務の調整や教員研究費の活用により、学会等の研修参加などを支援する。</p>	<p>教員が海外や国内での学会等研修に参加できるよう、授業日程の変更や学内業務の調整を図るとともに、学内競争的研究成果を学会等で発表するための経費を支援した。</p>	

<p>⑤研究活動を支える研究用スペースの確保、研究機器の整備などについて検討する。</p>	<p>⑤地域医療再生計画に基づく補助金などの外部助成や目的積立金の活用により機器・設備の更新整備を図る。</p>	<p>平成25年度は、地域医療再生計画に基づく補助金並びに目的積立金の活用により総額5,000万円を超える財源を確保し、ポリグラフや超音波診断装置、超低温冷蔵庫一式など21機種の高額機器を更新・整備した。</p>	
<p>⑥科学研究費をはじめとする外部資金の獲得に向けたFD研修会を実施する。</p>	<p>⑥科学研究費補助金の獲得に向けた研修会を開催する。</p>	<p>平成25年9月に、科学研究費獲得実績のある本学教員2名を講師として、「科研費獲得のための研修会」を開催し、科学研究費補助金の申請率及び採択率の向上を図った（参加者数：教員27名、役職員・事務局3名）。</p>	
<p>⑦保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、地域との共同研究を通して情報交換の促進及び人材交流の活性化を図る。</p>	<p>⑦県や保健医療関係機関が実施する企業や各種団体等との交流事業に積極的に参加し、共同研究が可能な分野についての情報収集に努める。</p>	<p>平成24年度に愛媛県地域支え合い体制づくり事業補助を得て行った「高齢者の歩行能力の向上と転倒防止等安全を高める健康づくり」研究事業を、25年度は引き続き砥部町の協力を得て実施し、24年度の調査結果を基盤に対象者を拡大して、質問紙調査と足の状態の測定を行い、データを分析した。また、愛媛県保健福祉課及び県内6保健所に協力し、「愛媛県在宅がん患者療養ニーズ調査」の企画や結果分析を行った。</p>	
<p>⑧県内各地域や他大学との共同研究を推進するための研究サテライトの必要性を検討する。</p>	<p>⑧愛媛大学総合科学研究支援センターの研究機器利用について手続きを整備し、共同研究を推進する。</p>	<p>平成24年度に引き続き、愛媛大学総合科学研究支援センター（重信ステーション）の高度な研究機器を利用し共同研究を推進するとともに、26年度に機器利用に関する協定を締結する方向で、協議を開始することとした。 なお、研究サテライト設置の必要性については、次期中期計画で改めて検討することとした。</p>	

数値目標		
<p>○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で40件 毎年度新規採択 3~5件</p>	<p>○25年度申請率 代表者としての申請率 44.9% 分担者を含めた申請率 69.4% ○採択件数 25年度申請のうち新規採択 4件 継続採択 11件 学外課題の分担件数 8件</p>	<p>申請率（代表者）は44.9%と平成24年度の64.0%より下降し、分担者を含めた申請率も69.4%と24年度の94.0%より下降したものの、採択件数は、外部資金獲得競争が激化する中で、25年度申請（代表者）において新規4件を獲得し、継続11件と合わせて15件と目標を上回っており、学外課題の分担件数8件と合わせると、延べ23名の教員が科学研究費を獲得している。 平成22年度（新規0件、継続4件）、23年度（新規3件、継続3件）、24年度（新規9件、継続4件）、25年度（新規5件、継続11件）の経過から見て、24年度以降の高い採択件数が25年度も保たれていることがわかる。</p>

(3) 社会への研究成果の還元			
①社会において活用・還元できる研究成果の産出を目指す。	①学内研究助成費により社会に貢献する研究活動を支援する。	平成24年度と同額となる学内競争的研究助成費300万円を確保し、教員に研究プロジェクトの公募を行い、9件の応募に対し、8件を採択し研究経費を支援した。併せて、その研究成果の学会等で発表するための経費を助成対象とした。なお、研究活動をさらに活発化させるため、26年度は学内競争的研究助成費予算を500万円に増額した。	
②産学共同研究など、企業・産業と連携した研究活動に取り組む。	②県や保健医療関係機関が企画実施する企業や各種団体等との交流事業に積極的に参加し、情報収集に努めるとともに協力可能な分野について連携を図る。	愛媛県産業技術研究所の要請により、産学官連携による平成25年度愛媛県戦略的試験研究プロジェクト「高齢者等参加型による衣食住に関する『不のつく言葉』解消プロジェクト!」に参画しており、26年度には、関係企業や施設等からの問合せを受け、改善策など本学教員の専門性を生かしたアドバイスを行うこととしている。 このほか、平成25年度は、企業との共同研究を2件、契約締結した。	
③地域の健康に関わる課題の解決に向け、保健医療専門職の諸集団や地方公共団体などとの共同研究プロジェクトを構築する。	③データベースの作成は終了したので、今後は毎年更新する。また、関係機関・団体とは、日常の教育研究活動においてより積極的に連携を図る。	平成24年度までに作成した共同研究等に係る保健医療専門職や関係機関のデータベースを更新した。 教育研究活動においては、24年度に「愛媛県地域支え合い体制づくり事業」の補助を得て取り組んだ“高齢者の歩行能力の向上と転倒防止等安全を高める健康づくり事業”を、25年度は、砥部町と連携して引き続き取り組むとともに、プログラムの評価指標について分析し、高齢者の介護予防に資することを目指している。	

<p>④研究成果を広く地域社会に公開するために、公開講座、出張講義などを実施する。</p>	<p>④研究成果を広く発信するため、地域のニーズに応じた各種公開講座、出張講義を実施する。特に、高校訪問や進学説明会出席の際に、出張講義一覧や「砥礪」を配布し研究成果の広報に努める。</p>	<p>地域交流センターや広報委員会等の企画をもとに、各講座・各教員が専門性や研究成果を生かして、下記のとおり、公開講座や出張講義等に積極的に取り組んだ。</p> <p><u>地域交流センター公開講座等</u> <u>[専門職対象]</u> 臨床検査技術実践講座(64名)、南予地区臨床検査技師研修(八幡浜市で開催:17名) <u>[高校生対象]</u> 生命科学体験プログラム「ストレスに適応する生体の機能」(高校生29名、高校教員8名)、性教育・生命科学出張講座(県内高校3校で開催:805名) <u>[小中学生・一般対象]</u> おもしろ理科教室・夏休みキッズひろば(小中学生81名、保護者21名)、とべ子育てフェスタにおける看護師と臨床検査技師の仕事体験協力事業(砥部町で開催:小学生60名、保護者47名)、サイエンス・コミュニケーション促進事業「科学で身につける災害に立ち向かえる力と心」(7-12月:延べ7日間・延べ134名)</p> <p><u>広報委員会出張講義</u> 県内高等学校の要請に応じて出張講義を受諾し、看護職、臨床検査技師の専門分野を高校生等に分りやすく解説した。また、その際に、広報誌「砥礪(しれい)」を配布し、研究活動の成果について広報を実施した。</p>	
<p>⑤地域社会に研究成果等を公表する方法を検討する。</p>	<p>⑤公開講座のほか、ホームページ、広報誌「砥礪」などを活用して教員の研究活動状況や成果を発信する。また、紀要及び学術雑誌掲載論文を愛媛地区共同リポジトリに掲載し、研究成果を広く発信する。</p>	<p>研究成果を広く地域社会に公開するため、教員の論文を掲載している本学紀要の内容をホームページで公表するとともに、愛媛地区共同リポジトリにも登録して公表している。大学広報誌「砥礪(しれい)」でも教員の研究を紹介して市・県・病院等に配布している。このほか、「夢ナビ」等教育産業界の公開サイトを利用して、主に高校生に研究活動やその成果を広く周知、発信した。</p>	
<p>⑥知的財産権を保護するためのシステムを構築する。</p>	<p>⑥平成22年度において知的財産を保護するシステムを構築した。(実施済み)</p>	<p>実施済み</p>	

項目	4 社会貢献に関する目標		
<p>中期目標</p> <p>(1) 地域交流の拠点づくり 「地域に開かれた大学」を目指し、地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内各地域と連携・協働する体制を構築する。</p> <p>(2) 県内保健医療職への貢献 県内保健医療職の資質の向上を目指し、キャリアアップを支援する。</p> <p>(3) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。</p>			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 地域交流の拠点づくり			
<p>① 地域交流センターの組織を充実し、企画・運営力を高めるため、センター員の増員と資質向上を図る方策を検討する。</p>	<p>① センター会議、センター運営会議委員会を中心に事業の企画、運営体制の充実を図るとともに、全学的な協力体制を整え、事業を推進する。</p>	<p>平成25年度の地域交流センター事業についても、例年同様、センター運営委員会での審議、承認を受けた上で、各事業ごとの担当者を中心に具体的な実施方法等を検討し、関係する教職員、学生等の協力等を得るとともに、毎月の定例センター会議で進捗状況等を確認することにより、計画的かつ効果的に事業を実施した。</p>	
<p>② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークを構築する。</p>	<p>② 新たなニーズの発掘に努め、県内各地域で活動する行政、専門職能団体等とのネットワークを強化する。</p>	<p>地域交流センター事業として、愛媛県教育総合センターや愛媛大学教育学部（生命科学体験プログラム「ストレスに適應する生体の機能」）、市立八幡浜総合病院及び宇和島社会保険病院（南子地区臨床検査技師研修）、県立図書館（ブックトーク&メディカルトーク）、NPO法人とベ子育て支援団体 ぽっかぽか（おもしろ理科教室、とべ子育てフェスタ 2013）、砥部町や砥部町社会福祉協議会（福祉フェスタ）等と連携して事業を実施した。</p>	

<p>③地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて活動していくため、関係機関と連携・協働できる体制を検討する。</p>	<p>③関係機関との連携を進め、専門職対象の技術講習や人材育成研修等の実施を企画する。</p>	<p>地域交流センター事業として、引き続き、臨床検査技術実践講座（参加64名）、南予地区臨床検査技師研修会（参加17名）を開催し、臨床検査技師のスキルアップに貢献した。 また、昨年度に引き続き、砥部町と協力して、「高齢者の歩行能力の向上と転倒防止等安全を高める健康づくり」に取り組み、高齢者の健康づくりに貢献した。 さらに、本学が、地域の健康課題の解決や関係職種の育成等を目的として、関係機関と協働して実施した主な研修事業は下記のとおりであり、研修内容の充実、関係機関との連携強化を図ることができた。 ①「新任期保健師研修会(3日間)」「プリセプター保健師研修会(3日間)」「中堅期保健師スキルアップ研修(5日間)」：平成25年度からの新規事業で、看護学科地域看護学領域教員と愛媛県医療対策課が協働し、3年計画で実施予定の研修で、保健所・市町の保健師を対象としており、教員は、研修の企画・講師・コーディネーターを務めるとともに、研修の評価を行い、次年度計画に反映させた。 ②「看護教員継続研修(8月～11月 5日間)」：県内の看護師学校教員の資質向上を目的とする愛媛県保健福祉部の新規事業で、これまで本学が自主研修として実施していた教員研修と連動させ、基礎看護学領域の教員が研修の企画運営・研修講師・研修後の評価等の役割を担った。 ③「たんの吸引等に関する研修」：平成24年度に引き続き、愛媛県保健福祉部の事業に看護学科教員、基本研修及び指導者研修を担当し、内容の充実と事業の定着化に貢献した。特に、今年度から、県内の自立支援学校教員も受講対象となったことから、愛媛県教育委員会・障害福祉課と協議し、特定の者の研修受講対象を拡大・実施した。 受講者は、不特定の者を対象とする研修（50時間の講義・3日間の演習）79名。特定の者（障害者・難病・自立支援学校児童）を対象とする研修（講義・演習3日間）10名で、併せて現場で受講者を指導する実地指導者養成研修を行った。 ④子宮頸がん予防：看護学科・臨床検査学科教員が協力して、「愛媛がんサポートおれんじの会」等の団体と協働し、がん予防の啓発イベントに積極的に参加し、意識啓発や相談活動などを実施した。</p>	
<p>(2) 県内保健医療職への貢献</p>			

<p>①県内保健医療職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。</p>	<p>①引き続き、地域交流センターの年間計画に基づき、学内及び拠点地域において保健医療職の研修を行うとともに、保健医療福祉関係機関からの要請に応じて、研修への講師派遣、相談支援等を積極的に行う。</p>	<p>地域交流センター事業として、引き続き、臨床検査技術実践講座（参加64名）、南予地区臨床検査技師研修（参加17名）を実施した。 教員が保健医療福祉関係機関等の要請に応じて講師等を担当した回数は延べ237件で、愛媛県保健福祉部をはじめ愛媛県看護協会・愛媛県臨床検査技師会・愛媛県社会福祉協議会などが主催する研修会等の講師として、講義及び実技指導等に協力した。 また、看護職や臨床検査技師などの専門職からの個別的な相談（研究・研修・事業計画・データ分析・検査技術等）についても、教員各々の専門性を活かして支援しており、来学によるもの、電話・メールによるものなど相談件数は年間約50件で、継続的に関わっている事例もあり、年々増加傾向にある。</p>	
<p>② 行政・職能団体・保健医療機関等が行う保健医療分野の専門職を対象とした研修の企画立案に参画する。</p>	<p>②引き続き、行政機関・職能団体等の主催する研修会のプログラム作成に参画し、専門職能のレベルアップを支援する。</p>	<p>愛媛県保健福祉部（医療対策課・長寿介護課・障害福祉課等）、愛媛県内保健所・市町、愛媛県看護協会、愛媛県臨床検査技師会、愛媛県社会福祉協議会、医療機関等の要請に応じて、各種研修啓作の作成に専門職として参画するとともに、研修講師などを務め、保健医療福祉に携わる行政職・専門職の企画力や専門性の向上に尽力した。 新規事業として、①看護学科基礎看護学講座教員が愛媛県医療対策課と協働し、看護師学校・養成所教員を対象とした「看護教員の教育力向上研修」の企画・講師・コーディネーター・評価を担当したこと、②看護学科地域看護学領域教員が愛媛県医療対策課と協働して、愛媛県と市町の保健師を対象とした「新任研修」「プリセプター研修」「中堅期スキルアップ研修」の企画・講師・コーディネーター・評価を担当したことなどがある。 また、継続事業として、③看護学科教員が愛媛県内の福祉施設・在宅ケア領域・自立支援学校に就業する介護福祉士等を対象とする「たんの吸引等研修」の企画・講師・評価を担当したことなどがある。</p>	
<p>③大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。</p>	<p>③引き続き、教育研究活動の成果や専門領域の最新情報について、地域交流センター活動報告書、ホームページなどで発信するとともに、学術雑誌掲載論文を機関リポジトリに掲載し、本学の研究内容を広く情報発信する。</p>	<p>教育研究活動の成果や専門領域の情報については、これまで「大学紀要」「地域交流センター報告書」「砥礪」などを冊子体として刊行し、関係機関などに配布していたが、平成25年度からは、「紀要」については印刷体を廃止しホームページ上で電子媒体のみの発行に切り替え、利用者の利便性を確保しつつ発行の簡素化を図った。引き続き機関リポジトリにも紀要を掲載し、広く本学の研究内容を情報発信した。 「地域交流センター報告書」については、主として電子媒体として発信するが、大学間の交流や大学視察者等に供するため一部冊子体を作成することとした。</p>	
<p>(3) 地域住民への貢献</p>			

<p>①学生と地域住民との交流を支援し、地域の人材を教育に活用する仕組みを整えることを検討する。</p>	<p>①-1 ホームページを活用した学生ボランティアの登録システムを学生に周知するとともに、システムの稼働状況を把握し、登録の促進を図る。</p>	<p>学生ボランティア登録者は31名で、団体としても1団体が登録されている。外部からのボランティア要請は13件あり、外部からの要請毎に登録学生に情報発信している。活動として、愛媛県エイズキャンペーン、砥部町子育てフェスタ・福祉フェスタなどに協力しており、平成25年度のボランティア活動参加者は延べ133名であった。</p>	
	<p>①-2 一般住民の教育ボランティアへの活用は、安全・倫理面から困難を伴うので、教育研究活動において、住民の参加や交流を図ることとする。</p>	<p>平成25年度の地域交流センター企画として、JST科学技術コミュニケーション推進事業(機関活動型)に、「科学で身につける災害に立ち向かえる心」をテーマに応募し、採択された。内容は、基礎科学的実験を中心に、科学・医療・災害ボランティア・芸術の専門家の参加を得て、生物としての人間理解、自然の力を活用した生活の理解、芸術と科学を利用した表現などを主題にした科学教室で、小中学生および保護者を対象に7回の講座を開催し、好評を得た。また、砥部町保健センターが本学体育館で開催している「ストレッチ教室」の参加者をはじめとする砥部町民180名の参加を得て、質問紙調査と足の状態の測定を行う「高齢者の歩行能力と転倒防止等安全を高める健康づくり」研究事業を実施した。現在、データ分析を実施中であり、結果をもとに評価指標の開発を目指している。</p>	
<p>②特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。</p>	<p>②特別講演については実施方法を一部見直し、学生のみならず砥部町の広報ネットワークの利用などにより広報活動に努め、地域住民や卒業生が関心を持って参加しやすいテーマや日程により実施する。</p>	<p>特別講演(2回を計画、実施)については、学内学生のみならず学外一般からも多数の参加があった。特に学外一般の参加者は、実習機関への周知や町広報誌掲載等広報に努めた結果、2回で延べ86名に上った。</p>	
<p>③社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画実施する。</p>	<p>③地域交流センターの年間計画に基づき、保健医療専門職並びに住民を対象とした公開講座・出張講座を開催する。</p>	<p>地域交流センターの企画をもとに、各講座・各教員が専門性や研究成果を生かして、下記のとおり、公開講座や出張講座等に積極的に取り組んだ。 [専門職対象] 臨床検査技術実践講座(64名)、南予地区臨床検査技師研修(八幡浜市で開催:17名) [高校生対象] 生命科学体験プログラム「ストレスに適応する生体の機能」(高校生29名、高校教員8名)、性教育・生命科学出張講座(県内高校3校で開催:805名) [小中学生・一般対象] おもしろ理科教室・夏休みキッズひろば(小中学生81名、保護者21名)、とべ子育てフェスタにおける看護師と臨床検査技師の仕事体験協力事業(砥部町で開催:小学生60名、保護者47名)、サイエンス・コミュニケーション推進事業「科学で身につける災害に立ち向かえる力と心」(7-12月:延べ7日間・延べ134名)、高齢者の歩行能力と転倒防止等安全を高める健康づくり(砥部町民180名)</p>	

<p>④地域住民の学習や健康づくりに資するため、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しについて検討する。</p>	<p>④引き続き、地域住民の学習や健康づくりのため、学内施設の開放や備品等の貸出しに努める。また、昨年度より図書館利用規程を改正し、貸出しを一般県民にも対象を拡大したことについて地域に広報を行い、利用促進を図る。</p>	<p>地域交流センターを通じ、市町が主催する両親学級や中高生性教育に助産学専攻科のベビー人形を貸し出した。また、図書館では、学生祭で来校した学外者に対し「一般県民にも圖書の貸出を行っている」旨を伝えるとともに、大学祭に合わせて「絵本原画展」、「東日本大震災写真展」を開催し、より広く地域住民に本学図書館の存在をアピールし、その利用を促した。</p>	
---	--	--	--

数値目標		
<p>○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間70件以上</p>	<p>○保健医療福祉関係職員を対象とする研修会への講師派遣 延べ237件</p>	<p>目標をはるかに超える実施件数で、近年の傾向として、年間を通しての医療機関看護職に対する研究支援、たんの吸引研修など終日に及ぶ研修などが増加しており、教員の研修に係る負担は年々増加している。人材育成や地域貢献は大学の使命であるとの考え方から、最大限時間を調整して協力しており好評を得ているが、今後に向けて、県内の人材育成に対するニーズと教員の対応力を見極め、計画的調整が必要になっている。</p>
<p>○公開講座、出張講座等の開催回数 年間5回以上</p>	<p>○専門職対象：4講座 4回 一般住民：7講座18回</p>	<p>地域交流センターを中心にして専門職及び一般住民向けに講座等を企画し、全教員がセンター事業を兼任して参画して運営に当たっている。近年、大学として関係機関と協働して実施する研修事業が増加している状況から、センター事業として必要なテーマや対象を精選して事業を行っており、参加者からも継続の要請が多い状況にある。</p>

特記事項	備考
<p>○平成23年度から検討を重ねてきた「大学院の開設」について、平成25年5月、文部科学省に設置認可申請を行い、同年12月、大学院保健医療学研究科（看護学専攻：定員5名、医療技術科学専攻：定員3名、合計8名）の設置認可を受けた。平成26年4月の開学に向けて、学生募集、入学試験、施設整備、各種規程の整備等を行い、定員を上回る10名の入学を決定し、予定どおり教育をスタートさせた。</p> <p>○平成24年4月に開設した「助産学専攻科」は、10名の募集定員で教育を開始して3年目を迎えているが、平成27年度からは、学部助産選択制度（看護学科4年間の中で助産師教育を行う）を廃止し、定員15名の教育を実施することとしている。しかし、申請から4年余を経て、臨地実習施設の分娩件数の減少、救急搬送事例の増加などから、実習施設への学生配置の受入れ可能数確定が困難な状況にあり、各施設との調整に取り組んでいるところである。</p> <p>○前年度から入学生の確保や教育体制整備に努め、平成25年4月から予定どおり「看護学科15名、臨床検査学科5名の入学定員増（合計入学定員：看護学科75名、臨床検査学科25名）」を行い、順調に教育をスタートさせた。一方、平成26年度の入学試験の状況をみると、特に看護学科で大幅な受験生の増加がみられ、県外からの出願者の増加（特に看護学科）が顕著であった。現在その要因を分析中であるが、愛媛県内の人材確保という観点からは県内出願者の増加が課題であり、今後の動向を見守りつつ対策を講じていきたいと考えている。</p> <p>○ここ数年、「教員の地域貢献活動」は大幅に増加しており、愛媛県・市町・関係団体等の要請による各種審議会・委員会・職能団体等の理事・委員等や研修会の講師など、専門性を活かした地域貢献に尽力している。しかし、限られた教員数の中で、専攻科や大学院の開設、定員増などを実施している状況から、大学教育と地域貢献のバランスや教員の過度な負担に配慮しつつ、継続可能な体制づくりを検討しているところである。</p>	

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 運営体制の改善に関する目標		
中期目標	<p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立 理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行える組織体制を構築し、法人化のメリットを生かした機動的な運営体制を確立する。</p> <p>(2) 地域に開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民などの意見を反映させるなど、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立			
<p>①理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の所管事項と権限を明確にし、各組織が連携・協働のもと、理事長（学長）が、迅速に責任ある意思決定を行える体制を整備する。</p>	<p>①法人組織や教授会等の意見や提言等を踏まえ、理事長（学長）が迅速な意思決定を行う。</p>	<p>理事会等や教授会などで情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営調整会議で方針協議を行い、理事長（学長）が意思決定し、各委員会などの教員組織及び事務局に対して対応を迅速に指示している。</p>	
<p>② 学部長や事務局長など各執行組織責任者の所管事項及び権限を明確にし、主体的、効率的に組織内の業務が執行できる体制を整備する。</p>	<p>②運営調整会議での協議による方針決定を踏まえ、事務局長や学部長、学科長及び委員会などを中心とした大学運営を継続する。</p>	<p>大学運営の意思決定機関である運営調整会議の方針を踏まえ、教授会、学科会、委員会などの学内組織が連携して、具体的で実効性のある大学運営を行っている。</p>	
<p>③大学内に設置する各種委員会は、必要性や効率性の観点から、適宜、整理統合、権限の明確化、会議の効率化などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。</p>	<p>③各委員会において大学運営にかかわる所管事項を協議し、その協議内容を踏まえ、教職員が連携した大学運営を行う。</p>	<p>各委員会が協議結果を教授会に報告するとともに、会議録をグループウェア「サイボウズ」に掲載するなどして、活動内容を教職員全員で共有し、相互に連携した大学運営を行っている。</p>	
<p>④教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組むべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携協力関係の強化を図る。</p>	<p>④教員、事務職員が情報や課題を共有し、連携した大学運営を行う。</p>	<p>大学運営での課題対応並びに事業推進に当たっては、教員と事務職員が情報を共有し、それぞれの役割が効果的に果たせるよう十分な協議検討を行い、大学運営を行っている。</p>	
<p>⑤予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ弾力的に配分できるシステムを構築し、法人化のメリットを生かした戦略的、機動的な運営を図る。</p>	<p>⑤学科等の意見、要望を踏まえた理事長（学長）の方針のもと、本学の重点課題に弾力的に資源配分をするなど、戦略的かつ機動的な大学運営に努める。</p>	<p>学科等の意見や要望を踏まえ、教育機材の購入や教員研究費の充実、老朽化した施設設備の整備、大学院設置準備のための経費支出など、大学の重点課題に対応するため、財源を戦略的に配分し、効果的で迅速な予算執行を行った。</p>	

(2) 地域に開かれた大学づくり			
①学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	①引き続き、学外の理事や審議会委員からの意見等を大学運営に反映する。	学外の理事・審議会委員から定期的に有意義な提言や意見を受け、それらを大学・法人運営に反映している。	
②学生や地域住民をはじめ広く県民からの意見・提案を大学運営に生かせる制度を整備する。	②学生へのアンケートを実施し、要望や意見を大学運営の改善に生かすとともに、ホームページなどに法人、大学情報を公開して広く意見・提案を募る。また、後援会総会や役員懇談会での保護者、同窓会総会での卒業生から寄せられる意見を大学運営に反映する。	平成24年度に引き続き学生へのアンケートを実施し、施設等整備の意見を聴き充実に努めた。また、学外の方からのメールや近隣住民の方からの意見等に対し、丁寧に対応し本学の理解に努めた。 保護者へは、学生委員会が発行している「キャンパスライフ」、「大学案内」及び広報誌「砥礪（しれい）」を送付し、大学の情報を提供した。 また、後援会役員との懇談会における意見交換や、学生祭に併せ開催した保護者向けのキャンパスツアーで教員との交流を実施し、意見・提案を募る機会を積極的に設けた。これらにより得られた意見等については、次年度に対応するよう検討を行った。	
③学外での教員の地域貢献活動を積極的に支援するため、新たに兼業・兼職の承認基準を設け、柔軟に運用する。	③引き続き、兼業・兼職規程等の運用により、教員の地域貢献活動を支援する。	兼業規程、兼業許可基準を弾力的に運用し、教員の活発な地域貢献活動を支援している。	

項目	2 教育研究組織の見直しに関する目標		
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 教育研究組織の見直し			
教育研究組織の業績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	大学院運営のための教員組織を編成し、また、新たに設置する大学院運営のための研究科委員会設置について検討し、関係規程を整備する。	大学院設置準備委員会において大学院を運営するための教員組織や研究科委員会の設置について検討し、関係規程を整備して、平成26年4月の開設に向けた取組みを進めた。	
(2) 助産学専攻科の開設（再掲）			

<p>看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。</p>	<p>平成24年度に助産学専攻科を開設した。(実施済み)</p>	<p>平成24年度から助産学専攻科を開設し、専門性並びに実践力のある助産師育成を目標に教育を展開している。学生数は、学部生(看護学科)の助産学選択履修制度が終了する26年度まで暫定的に10名であるが、27年度からは定員15名の受入れとなる。 しかし、年々出生数が減少する中、臨地実習施設の分娩件数も減少し、加えて救急搬送事例が増加するなど申請時点に比して学生の担当可能な正常分娩件数が減少しており、平成25年度においても未だ、定員15名の実習環境が整っているとは言えない状況にある。 このため、実習4施設と平成27年度からの受入れ可能学生数について詳細な調整協議を幾度となく重ねるなど、教育体制の整備に向けて懸命に取り組んだ。(26年度も協議を継続し、当該4施設による15名の受入れが可能となる見込みである。)</p>	
---	----------------------------------	---	--

項目	3 人事の適正化に関する目標		
中期目標	<p>(1) 弾力的な人事制度の構築 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、法人化のメリットを生かした弾力的で柔軟な人事制度を構築する。</p> <p>(2) 業績評価制度の構築 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価する制度を構築するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させるシステムを検討する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施(計画の進捗状況)	備考
(1) 弾力的な人事制度の構築			
<p>①職員の採用及び配置は、大学規模に見合った適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。</p>	<p>①育児休業取得教員へ対応するため、教育、大学運営に支障がないよう代替教員採用制度を検討する。また、教員組織編成に必要な教員を雇用するため、特任教授制度の検討を行う。</p>	<p>育児休業中の教員に代わる代替教員に関する規程を整備し、代替教員を1名採用して、大学教育や運営に支障が生じないよう対応した。 また、特任教授についても規程を設け、必要に応じて雇用できる体制を整備した。</p>	
<p>②教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。</p>	<p>②教員の採用は、必要な分野・資格を明確にし、教員選考委員会において公平性、客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会にて採用を決定する。</p>	<p>大学院の研究指導教員となり得る業績のある教員を確保し、平成26年4月から赴任できるよう、25年度早々に教育研究審議会にて採用候補者を決定した。</p>	
<p>③事務職員は、当面、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。 【平成24年度採用を目標】</p>	<p>③採用したプロパー職員に対し、各種研修を受講させ、法人職員として大学運営の専門性の獲得を支援する。</p>	<p>採用したプロパー職員に対し、愛媛県研修所における研修や図書館職員の会議等に積極的に出席させることにより、法人職員としての基礎知識の習得や大学運営の専門性の獲得を支援した。</p>	

<p>④ 雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、任期制や年俸制、裁量労働制などの制度を導入又は検討する。</p>	<p>④年俸制適用の特任教授制度の導入について検討するほか、任期制や年俸制についての他大学の状況を調査し、本学への導入の具体化を検討する。</p>	<p>任期制・年俸制による特任教授制度を導入することとし、規程を施行した。なお、大学教員の任期制や年俸制については、優秀な人材の招聘に寄与する半面、雇用の不安定さが増すとされるなど、メリットとデメリットが指摘されることから、引き続き国立大学や他の県立大学等における導入状況を調査し、本学での具体化を検討課題としている。</p>	
<p>⑤教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。</p>	<p>⑤SPODや学会等の研修への参加を促進するとともに、事務局職員の人事交流については公立大学中四国協議会等において意見交換を行う。</p>	<p>SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）などが主催する研修を学内周知し、教員研究費も確保して研修等への参加を促すとともに、平成25年9月開催の公立大学協会中国四国協議会において、25年4月採用の事務局プロパー職員（事務1名、司書1名）の資質向上と人事硬直化防止を図る観点から、人事交流の必要性や方向性を協議した。</p>	
<p>⑥教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、許可基準の緩和及び手続きの簡素化を図る。</p>	<p>⑥教育研究活動に支障がない範囲で現行の規程、基準の運用を図る。</p>	<p>兼業規程、兼業許可基準を弾力的に運用し、教員の活発な研究活動や地域貢献活動を支援している。</p>	
<p>(2)業績評価制度の構築</p>			
<p>①教員の評価は、教育研究、社会貢献及び組織運営など多面的な視点から行うものとし、学科や役職など業務特性に応じた評価項目、評価基準を設定するなど、適正な業績評価が可能な制度を構築する。 なお、制度の円滑な構築を図るため、理事長の権限による検討組織を設置する。 【平成23年度構築を目標】</p>	<p>①教員業績評価委員会で評価項目等の見直しを行い、教員業績評価を適正に実施する。</p>	<p>平成23年度までの試行と24年度からの本格実施の結果を踏まえ、教員の教育研究、大学運営等が活性化するよう、26年度の適用を目指して評価項目の一部を見直した。なお、25年度は、24年度と同様、評価の高い教員には勤勉手当の支給率を加算し、教授会で学長から表彰を行ったほか、評価の低い教員には学長から直接注意を与えるなど、適正に実施した。</p>	
<p>②プロパーの事務職員については、愛媛県の人事評価制度を参考に、本人の意欲や能力の向上に資する業績評価制度を構築する。 【平成24年度構築を目標】</p>	<p>②新たに採用したプロパー職員の人事評価制度を構築する。</p>	<p>プロパー職員の人事評価は、平成25年度は当面、同じ事務職員である愛媛県派遣職員の人事評価制度を活用して行った。26年度以降も当分の間は継続して実施し、プロパー職員を中長期的に育成する観点から、必要性に応じて見直しを行うこととしている。</p>	
<p>③評価に当たっては、評価項目や評価基準を明確にするとともに、複数の評価者で行うなど、評価を受ける者が評価結果を信頼し、納得できる、公平性、客観性の高い制度とする。</p>	<p>③設置した教員業績評価委員会において、教員業績の適正な実施及び評価を行う。</p>	<p>理事長、事務局長、学部長、両学科長からなる教員業績評価委員会において、教員業績評価規程に基づき、適正に評価するとともに、同評価委員会において、改善点を確認し、平成26年度の適用を目指して評価項目の一部を見直した。</p>	

<p>④評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、研究費の配分や昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させるシステムを検討する。</p>	<p>④個々の教員の業績評価結果とあわせ、評価全体の分析結果をフィードバックし、教員活動の活性化を図る。また、評価結果を勤勉手当等の処遇に反映する。</p>	<p>平成24年度に引き続き、教員業績評価の結果を全教員に通知するとともに、教授会で全体総括や分析結果を報告し、教員の教育研究活動の活性化を図った。また、業績評価結果の上位者に勤勉手当の支給率を加算するなど処遇に反映した。</p>	
--	--	---	--

項目	4 事務等の効率化、合理化に関する目標		
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行い、より効率的な事務処理体制を確立する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 事務処理の改善			
事務処理について、事務の整理統合や業務マニュアルの作成、決裁手続の簡素化など、適宜改善を行い、効率化、合理化に努める。	事務処理を随時見直し、グループ内業務の効率化・合理化に努める。	法人化に伴い加わった理事会等の組織運営や財務会計処理などについて引き続き管理職を含め事務局職員全員で対応するとともに、グループ内で職員間の役割分担を適宜見直すことにより、事務を効率的に執行している。また、平成25年度から、出張計画伺について複雑な行程も具体的に記載できる様式に改正し、旅費支給にかかる事務処理を合理化した。	
(2) 業務の外部委託等			
施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。	外部委託や臨時職員の雇用により、業務の合理化と経費削減に努める。	社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、施設管理に専門性を有する日々雇用職員の雇用を継続するほか、平成26年度からの大学院開設による事務量増加に現行定数で対応するため、経験を積んだ臨時職員の雇用期間を通算3年から5年に延長するなど、事務局業務の合理化と人件費の抑制を同時に実現している。	
(3) 事務組織の見直し			
事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化、集約化に努め、効率的な事務処理体制を確立する。	グループ内の業務を見直し、効率的な事務処理に努める。	法人化に伴い加わった理事会等の組織運営や財務会計処理などについて引き続き管理職を含め事務局職員全員で対応するとともに、グループ内で職員間の役割分担を適宜見直すことにより、事務を効率的に執行している。また、平成25年度から、出張計画伺について複雑な行程も具体的に記載できる様式に改正し、旅費支給にかかる事務処理を合理化した。	

特記事項	備考
なし	

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己収入の増加に関する目標		
<p>中期目標</p>	<p>(1) 外部資金等の獲得 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。</p> <p>(2) 収入源の拡充 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 外部資金の獲得			
<p>①外部研究資金の獲得を支援するため、各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行するための体制を整備する。</p>	<p>①公募情報の提供や申請手続のための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。</p>	<p>各種助成金の公募情報を教員に随時提供するとともに、科学研究費獲得実績のある本学教員を講師とした研修会の開催や関係図書を購入により、外部研究資金獲得のための支援を行った。また、間接経費については、事務局において、本学財務システムで管理し適正に執行している。</p>	
<p>②外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教育研究費の配分や業績評価に反映するシステムを検討する。</p>	<p>②競争的外部資金や受託・共同研究資金の獲得状況を教員業績評価の評価項目とする。</p>	<p>教員業績評価の評価対象である研究活動分野において、競争的外部資金獲得を評価の一項目とし、外部資金の獲得促進を図っている。</p>	
<p>③地域の研究ニーズの把握や、大学研究内容のPRを行い、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。</p>	<p>③教員の研究内容を紹介する研究目録や広報誌「砥礪」を県内企業、試験研究機関や医療機関等に配付し、ホームページで公開するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRに努めるとともに、受託研究等獲得のための方策を検討する。</p>	<p>教員の「研究活動目録」や研究活動も紹介した大学広報誌「砥礪（しれい）」、論文を掲載した「大学紀要」を本学ホームページで公開するとともに、広報誌「砥礪」を県内企業、試験研究機関や医療機関等に配布するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRに努めた。 なお、平成25年度は、民間企業との共同研究を新たに2件開始した。</p>	
数値目標			
<p>○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について（再掲） 教員の申請率及び採択件数 申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で40件 毎年度新規採択 3~5件</p>	<p>○25年度申請率 代表者としての申請率 44.9% 分担者を含めた申請率 69.4%</p> <p>○採択件数 25年度申請のうち新規採択 4件 継続採択 11件 学外課題の分担件数 8件</p>	<p>申請率（代表者）は44.9%と平成24年度の64.0%より下降し、分担者を含めた申請率も69.4%と24年度の94.0%より下降したものの、採択件数は、外部資金獲得競争が激化する中で、25年度申請（代表者）において新規4件を獲得し、継続11件と合わせて15件と目標を上回っており、学外課題の分担件数8件と合わせると、延べ23名の教員が科学研究費を獲得している。 平成22年度（新規0件、継続4件）、23年度（新規3件、継続3件）、24年度（新規9件、継続4件）、25年度（新規5件、継続11件）の経過から見て、24年度以降の高い採択件数が25年度も保たれていることがわかる。</p>	
(2) 収入源の確保			

<p>①学外者の大学施設の利用や公開講座の受講について、受益者負担の観点から適切な額を設定のうえ有料とするなど、収入源の拡充に努める。</p>	<p>①施設の貸付規程を改正し、一時使用の有料化を図る。</p>	<p>平成25年4月に不動産等一時使用承認事務取扱要綱を制定し、施設の一時使用を有料化した。</p>	
<p>②授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。</p>	<p>②公立大学として適正な授業料等の設定を維持し、適切な納付指導により滞納の発生を防ぐことに努める。</p>	<p>学生及び保護者の経済的事情を考慮し、適切な制度運用や納付指導に努めている。この結果、滞納は発生していない。</p>	

項目	2 経費の効率的、効果的な執行に関する目標		
中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1)管理経費の効率的、効果的な執行			
<p>①教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。</p>	<p>①全教職員に対し、毎月の光熱水費等の維持管理経費を周知してコスト意識を高めるとともに、節電対策等を啓発する。</p>	<p>教授会において、月別の維持管理経費を前年度分と比較しながら周知し、教職員全員がコスト意識を高めるとともに、使用しない照明や冷房のスイッチオフ励行など、節電対策の啓発も行った。</p>	
<p>②施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。（再掲）</p>	<p>②外部委託や臨時雇用職員の雇用による経費削減に努める。</p>	<p>社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の雇用を継続するほか、平成26年度からの大学院開設による事務量増加に現行定数で対応するため、経験を積んだ臨時職員の雇用期間を通算3年から5年に延長するなど、事務局業務の合理化と人件費の抑制を同時に実現している。</p>	
<p>③複数年契約や一括発注など、契約方法、購入方法を見直し、経費の効率化を図る。</p>	<p>③経費節減となっている複数年契約等を継続するとともに、管理経費の一層の削減方法について検討する。</p>	<p>複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧歯科技術専門学校警備・清掃の一体管理などにより、経費の削減に努めた。</p>	
<p>④予算の執行に当たっては、常に創意工夫をこらし、重点的かつ効率的な運用に努める。</p>	<p>④大学運営や施設維持等のための重点課題を明確にし、計画的な執行に努める。</p>	<p>学部定員増に対応するため教育機器の補充、老朽化した教育研究機器や施設設備の更新・修繕、大学院開設のための改修など、重点課題を明確にし、目的積立金の充当計画を立てるなどして、予算を計画的かつ効率的に執行した。</p>	
(2)人件費の効率的、効果的な執行			

<p>適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行い、人件費の効率的、効果的な執行に努める。</p>	<p>教員組織編成のため、特任教授制度及び育児休業取得教員の代替教員制度の導入を検討する。</p>	<p>特任教授制度及び育児休業取得教員の代替教員制度を導入し、人件費を抑制しながら、教育及び業務に支障が生じないよう対応している。</p>	
---	---	---	--

項目	3 資産の管理運用に関する目標		
中期目標	資産を適切に運用管理する体制を整備し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 資産の管理体制の整備			
①定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う体制を整備する。	①財務システムにおいて資産の適正管理を行う。	資産にかかる減価償却・除却等については、財務会計システムで適正に処理・管理している。	
②経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。	②施設の貸付規程を改正し、一時使用の有料化を図る。	平成25年4月に不動産等一時使用承認取扱要綱を制定し、施設の一時使用を有料化した。	
(2) 資金の適正な管理			
資金の運用管理は、安全性、安定性に十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	資金ごとに区分した管理口座で適正に管理する。	資金は、使途及び目的ごとに区分した銀行預金として、適正に管理している。	
特 記 事 項			備 考
なし			

4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己点検・評価の実施に関する目標		
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1)自己点検・評価の実施体制を整備するとともに、点検・評価の項目や手法について継続的に見直し、改善を図る。	(1)教務や入試、財務などの大学運営上の課題を点検し、委員会等の学内組織と連携して課題への対応を図る。	大学運営の課題については、教授会において委員会等から進捗状況の報告を受け、運営調整会議が対応方針を協議し、対応が必要な事項については委員会等に指示するなど、学内の各組織が連携した取組みを行っている。	
(2)評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。	(2)財務諸表や業務実績報告書などの法人情報をホームページ等により公表する。	平成24年度業務実績報告書や愛媛県公立大学法人評価委員会による評価結果、財務諸表及び教育に関する情報を本学ホームページで公表している。	
項目	2 大学に関する情報の積極的な公開に関する目標		
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1)愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。	(1)入試結果などの情報公開請求に適切に対応する。	入学試験や職員採用試験の結果について、本人確認の上、口頭による簡易開示を行うなど適切に対応している。	
(2)教育研究成果、財務運営状況および学内行事等については、大学のホームページ、広報紙、同窓会誌等により、県民、学生等広く社会に公開する。	(2)法人や教育、教員の研究内容などをホームページや広報誌などにより広く公開する。 教育研究成果については、本学ホームページ等において広く興味を持てる内容となるよう検討し充実を図る。	地方独立行政法人法に定められている財務諸表や業務実績報告などの公表事項及び教育研究に関する情報などはホームページで適切に公表している。 教育研究成果については、教員の論文等に加え、外部表彰された研究について紹介した新聞記事や、教員自身による研究活動紹介記事等をホームページや広報誌に掲載し、専門外の方々にも広く興味を持ってもらえるよう対応した。	
特記事項			備考
なし			

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等に関する目標		
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図るとともに、計画的な整備を行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 施設設備の有効活用			
施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。	法令に基づく保守点検や自主点検により、施設設備の適正な維持管理を行う。また、施設の貸付規程を改正し、一時使用の有料化を図る。	施設設備について法令に基づく各種定期点検や自主点検を実施し、浄化槽やパッケージエアコンなど必要な修繕・更新を行うとともに、教育研究環境の改善のため、和式トイレの洋式化など計画的な施設整備の改修を行っている。 また、平成25年度は、営業を再開した食堂の運営に支障が生じないよう設備修繕等を行ったほか、不動産等一時使用承認取扱要綱を制定し、施設の一時使用を有料化した。	
(2) 施設設備の計画的整備			
施設設備の整備は、安全面や障害者の利用に十分配慮し、優先順位を見極めたうえで、計画的に行う。	安全面に配慮した教育環境の充実のために、必要な施設設備の改修を計画的に行う。	平成24年度に引き続き、和式トイレの洋式化や校舎窓ガラス落下防止のためのフィルム貼付などを行った。また、別館（旧歯科技術専門学校）駐輪場の安全な利用のため、駐車場の白線の表示と自転車・バイク向けの標識を設置し、動線を分かりやすくした。 今後、老朽化が進む本館建物については、計画的に改修・修繕するなど適切に対応していくが、耐用年数を超えているエレベーターや冷暖房用の冷温水発生器の更新については、多額の資金が必要であり、財源の確保を検討する必要がある。 また、大学院の校舎として活用している別館について、大学院教育の充実の観点から、さらには地域住民の交流拠点とする可能性も視野に入れた利便性向上のため、エレベーターや本館との渡り廊下の設置が必要である。	

項目	2 安全管理に関する目標		
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理についての体制を整備する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 安全衛生管理及び危機管理への体制整備			

<p>①労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備する。</p>	<p>①衛生委員会において、教職員や学生の教育研究環境の向上のための対応を図る。特に、感染症対策のため、新たに教員の抗体価検査を実施する。</p>	<p>産業医や衛生管理者を配置し定期的開催している衛生委員会において、24年度に策定した心の健康づくり計画に基づくストレスチェックの励行やメンタルヘルスマネジメント環境整備などを行ったほか、学内巡視による危険物管理や防災対策を行うなど、教職員や学生の教育研究環境向上に資する安全衛生管理を推進している。 また、平成25年度から、これまで学生の病院実習の随任教員だけに行っていた抗体価検査（風疹、麻疹、水痘等）を、感染症対策のため、教員全員に実施することとした。</p>	
<p>②災害や事故、犯罪等に対する危機管理体制を整備する。</p>	<p>②警察や消防などの関係機関との連携により事故や犯罪の防止に努める。また、危機管理初動マニュアルを点検整備、周知するとともに、災害時の学生・教職員を対象とした安否確認メールシステムを確立する。</p>	<p>災害協定を結んでいる砥部町と災害時の避難、物資の備蓄について協議を行うとともに、県と携帯電話会社の提携により、災害時対応Wi-Fiを整備した。 警察署、消防署等の協力を得て、交通安全講習会やデートDV防止啓発講座を開催したほか、避難訓練・防火訓練を実施した。 また、危機管理初動マニュアルを周知するとともに、災害時の学生・教職員を対象とした安否確認メールの訓練を実施した。</p>	
<p>③教職員や学生に対する安全衛生教育、防災訓練や防犯訓練等を定期的実施する。</p>	<p>③学生に対する交通安全講習会、防犯教室の開催や防火訓練を実施する。また、関係機関と連携し、学生に不審者情報などの情報提供に努める。</p>	<p>警察署、消防署等の協力を得て、交通安全講習会やデートDV防止啓発講座を開催したほか、避難訓練・防火訓練を実施した。 また、危機管理初動マニュアルを周知するとともに、災害時の学生・教職員を対象とした安否確認メールの訓練を実施した。</p>	
<p>④実験設備や器具、危険物等の管理及び使用に関する規程等を整備し、事故等の防止に努める。</p>	<p>④引き続き、毒物及び劇物の確実な保管に努め、事故等の防止を図るとともに、不要な毒物劇物などの危険物や危険廃棄物を処分する。</p>	<p>平成24年度に引き続き、毒劇物はすべて鍵のかかる保管庫に保管し、使用簿を作成して厳重に管理するとともに、年2回衛生委員会による実地調査を行い、管理体制の強化を図っている。不要な毒劇物を廃棄処分するとともに、学生の事故防止のために、教室の整理整頓を行った。</p>	
<p>(2) 情報管理体制の整備</p>			
<p>情報セキュリティポリシーを策定し、情報管理体制を整備するとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。</p>	<p>情報ネットワーク及び情報システムの運用、電子情報の取扱いについてのセキュリティ意識を高めるための情報提供を行う。</p>	<p>平成25年7月、情報セキュリティ管理者（保健科学部長）から教職員全員に、他機関の情報管理内規違反にかかる直近の報道を紹介し、情報セキュリティ徹底を喚起する通知を行ったほか、全教員が揃う9月の定例教授会において、本学の情報漏えい防止対策や電子情報持出し基準の再確認を指示するとともに、自己所有のパソコンを含めた情報管理の徹底を改めて注意喚起した。</p>	

<p>項目</p>	<p>3 人権に関する目標</p>
-----------	-------------------

<p>中期目標</p>	<p>人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。</p>		
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>業務の実施（計画の進捗状況）</p>	<p>備 考</p>
<p>（1）人権意識の向上</p>			
<p>学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。</p>	<p>教職員に対して、人権意識の向上を図ることを目的とした研修会を開催するとともに、学生に対して、引き続き、倫理関係の講義の中で人権意識の啓発を行うことにより、人権問題への意識の一層の向上を図る。</p>	<p>平成25年12月、教職員を対象に、外部から講師を招聘して、小グループによるケースメソッドを取り入れた人権啓発・ハラスメント防止研修会「事例から考えるハラスメント」を開催し、人権問題への意識向上を具体的に図った（参加者数：教員25名、事務局役付職員等4名）。 また、学生に対しては、年度当初のオリエンテーションにおいて、ハラスメントやその対応及び相談体制について説明を行うとともに、「看護倫理」、「生命倫理」、「医療概論」及び「医療と法」の授業で、人権意識の啓発を行った。</p>	
<p>（2）各種ハラスメント行為の防止等</p>			
<p>各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。</p>	<p>学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を実施し、その結果に基づき適切な対応を図る。</p>	<p>平成25年12月に、昨年度に引き続き学生へのアンケート調査を実施し、その集計結果を教授会に提示して教員全員に注意喚起するとともに、学生に対し、各種ハラスメントに関してはクラス顧問や学生委員会等が連携して適切に対応する体制にあることの周知と、事案発生時にはクラス顧問等に速やかに相談・連絡するようアナウンスを行った。</p>	
<p>特 記 事 項</p>			<p>備 考</p>
<p>なし</p>			

6 第7 予算、収支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書を参照

7 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
1 短期借入金の限度額 1 億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1 億円（平成25年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

8 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
なし	なし	なし	

9 第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成24年度利益剰余金45,022,891円のうち、30,797,167円は目的積立金として積み立てた。	

10 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項

項 目	1 施設設備に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
なし （注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし （注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	

項目 2 人事に関する計画			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり、実施した。	

項目 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
なし	なし	なし	

項目 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
なし	なし	なし	